

つくばみらい

しあわせと 笑顔あふれる まちづくり

—平成30年度の主な事業と予算—

■とじ込み冊子
第2次つくばみらい市総合計画 [概要版]



しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市

[第2次市総合計画に定めた市の将来像]

平成 30 年度予算が決定しました。
今年度の一般会計予算は 174 億 8,480 万円です。

今回の特集では、P 2～3 で平成 30 年度の主な事業について、「第2次つくばみらい市総合計画」に定めた3つの基本目標に沿ってお知らせします。
また、P 4～5 では予算の概要や内訳について、グラフなどを用いながらお知らせします。

なお、本紙中ほどには、「第2次つくばみらい市総合計画 [概要版]」をとじ込んでいますので、こちらをあわせてご覧ください。

基本目標①

市民線に立った質の高いまちを創る



これまでの「便利な施設がある」というハード自体の「モノ」を充実していくまちづくりから「便利で暮らしやすい」という情緒「コト」を充実させていくまちづくりを目指します。また、「生活の質」や「環境の質」を高め、都市部と農村部両方の魅力を生かしたまちづくりを目指します。



■福岡工業団地土地区画整理事業

▶ 6,686 万 6 千円

福岡工業団地土地区画整理事業に合わせ、道路の整備を行います。

■スマートインターチェンジ設置事業 ▶ 749 万 3 千円

平成 29 年度に準備段階調査に選定され、新規事業化に向けて準備を進めます。

■新守谷駅自由通路整備事業 ▶ 6,684 万 2 千円

新守谷駅の東側からもアクセスを可能とし、利便性と安全性の向上を図ります。

■民間賃貸住宅家賃補助事業 ▶ 238 万 8 千円

住宅に困窮する方の居住の安定を確保するため、民間賃貸住宅を活用し、その家賃の一部助成を実施します。



■多面的機能支払交付金事業

▶ 3,491 万円

水路・農道など農地を支える供用の設備を、地域の共同作業により維持保全する活動を補助します。

基本目標②

市民が豊かな暮らしが描ける場を創る



一人ひとりの暮らしを大切に、地域の実情に応じた多様で
きめ細やかな行政サービスの基盤の充実を目指します。福祉
や医療、学校教育、生涯学習の分野などは、行政サービスの
適正さに配慮し、市民ニーズを意識した展開を目指します。



■子育て世代包括支援事業

▶ 7,349 万 3 千円

妊娠期から子育て期にわたるまで地域の特性に
応じて切れ目のない支援を実施します。



■総合運動公園多目的広場整備事業

▶ 2 億 323 万 2 千円

平成 31 年の茨城国体の開催に合わせ、
多目的広場の拡張整備を行います。

■高齢者運転免許自主返納支援事業 ▶ 80 万円

■多子世帯保育料軽減事業 ▶ 1,379 万 7 千円

■子ども・子育て支援事業計画策定業務 ▶ 394 万 2 千円

■母子家庭等高等職業訓練促進等給付事業 ▶ 209 万 6 千円

■人・農地プラン事業 ▶ 1,232 万 8 千円

■防火水槽設置事業 ▶ 1,800 万円

■放課後子ども総合プラン事業 ▶ 1 億 4,831 万 6 千円

■学校給食センター事業 ▶ 5 億 9,783 万 8 千円



■防犯灯 LED 化事業

▶ 2,694 万 3 千円

平成 29 年度から 3 年間で、約 3,600 灯
の蛍光灯型防犯灯を LED 型へ切り替え
ます。今年度は 1,211 灯を切り替えます。

基本目標③

連携や協力によって支え合う社会を創る



これまでの行政主導型から、市民と行政が共に考え、決定、行
動し、支え合う、協働型へと転換する仕組みを整備し、機能的
でコンパクトな行政経営を目指します。また、自治会や NPO な
ど多様な主体が連携協力し合う協働関係の構築を目指します。

■結婚新生活支援事業 ▶ 90 万円

基準に該当する新婚世帯に対し、住居費及び引越費用の一部を
助成します。

■ふれあいコミュニティ補助事業 ▶ 50 万円

市民主体の地域づくりを推進するため、市民が自主的に取り組
む活動を支援します。

■シティプロモーション事業

▶ 1,500 万円

交通利便性や地域資源、優れた住環境など市の魅力を発信します。市を知ってもらい、
好きになってもらい、市の中へ人を呼び込むことを目的に戦略的な PR を展開します。








平成30年度

予算の概要

問 伊奈庁舎財政課 ☎ 58-2111 (内線2204)

市民一人の歳出額
一人あたり 33万9,050円

平成30年度の一般会計歳出額を、平成30年3月末現在の人口5万1,570人で割ったおおよその金額です。

<p>総務費 34,595円</p>  <p>市役所管理などの費用</p>	<p>民生費 122,998円</p>  <p>福祉、子育て支援などの費用</p>	<p>衛生費 21,677円</p>  <p>健康診断、ごみ処理、放射能対策などの費用</p>
<p>農林水産業費 10,899円</p>  <p>農業振興などの費用</p>	<p>土木費 39,291円</p>  <p>道路、公園などの費用</p>	<p>消防費 17,392円</p>  <p>消防、防災などの費用</p>
<p>教育費 50,597円</p>  <p>学校、公民館、図書館などの費用</p>	<p>公債費 34,799円</p>  <p>借入金（市債）の返済金</p>	<p>その他 6,802円</p>  <p>議会運営、商工振興などの費用</p>

平成30年度は
骨格予算で計上

平成30年度一般会計予算の規模は174億8480万円で、前年度の当初予算と比較すると16.7%の減となります。これは、主に骨格予算であることや小学校建設などの大規模事業が終了したことが大きな要因となっています。

特別会計では、国民健康保険特別会計が制度改正により減額となっていますが、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計は、社会保障にかかる費用などの伸びにより前年度より増額となっています。

公共下水道事業特別会計は、前年度とほぼ同額となっており、主に福岡地区土地区画整理事業の整備に向けた工事を実施します。

農業集落排水事業特別会計は、三島地区整備が終了したことにより、前年度より減額となっています。

市営分譲住宅特別会計は、前年度とほぼ同額となっています。

また、水道事業会計では、久保浄水場の更新工事が今年度で終了するため資本的支出が減額となっています。

【会計別予算総括表】

会計名	平成30年度(当初予算)	平成29年度(当初予算)	比較	増減率(%)	
一般会計	174億8,480万円	209億9,024万2千円	▲35億544万2千円	▲16.7	
特別会計	国民健康保険	49億1,555万5千円	59億1,622万2千円	▲10億66万7千円	▲16.9
	後期高齢者医療	4億8,084万5千円	4億4,499万8千円	3,584万7千円	8.1
	介護保険	34億1,387万6千円	33億4,622万1千円	6,765万5千円	2.0
	公共下水道事業	11億9,261万3千円	11億9,401万円	▲139万7千円	▲0.1
	農業集落排水事業	3億2,665万6千円	3億3,892万1千円	▲1,226万5千円	▲3.6
	市営分譲住宅	4,154万7千円	4,202万2千円	▲47万5千円	▲1.1
	特別会計合計	103億7,109万2千円	112億8,239万4千円	▲9億1,130万2千円	▲8.1
合計	278億5,589万2千円	322億7,263万6千円	▲44億1,674万4千円	▲13.7	
水道事業会計	収益的収入	15億1,725万9千円	15億1,210万円	515万9千円	0.3
	収益的支出	13億6,161万3千円	13億5,656万2千円	505万1千円	0.4
	資本的収入	8億771万5千円	11億3,968万8千円	▲3億3,197万3千円	▲29.1
	資本的支出	9億1,520万6千円	17億1,131万5千円	▲7億9,610万9千円	▲46.5

新年度 一般会計予算 174 億 8,480 万円

■用語解説

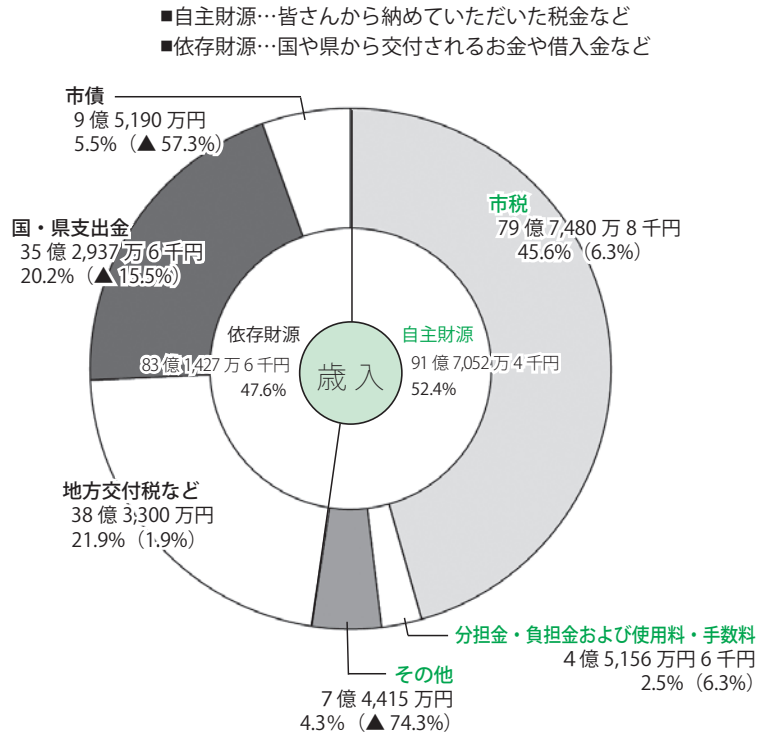
【歳入】

- 市税…市民の皆さんに納めていただく税金で、市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税などです。
- 分担金・負担金…保育料や児童クラブの負担金などです。
- 使用料・手数料…市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。
- その他…寄附金、繰入金、繰越金、その他の収入などです。この繰入金や繰越金とは、基金（預貯金）の取り崩し、前年度からの繰越金です。
- 地方交付税…標準的な財政運営に必要とされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるお金です。
- 国・県支出金…道路整備・教育施設整備などに対する国・県からの補助金などです。
- 市債…地方公共団体（市）が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるお金です。

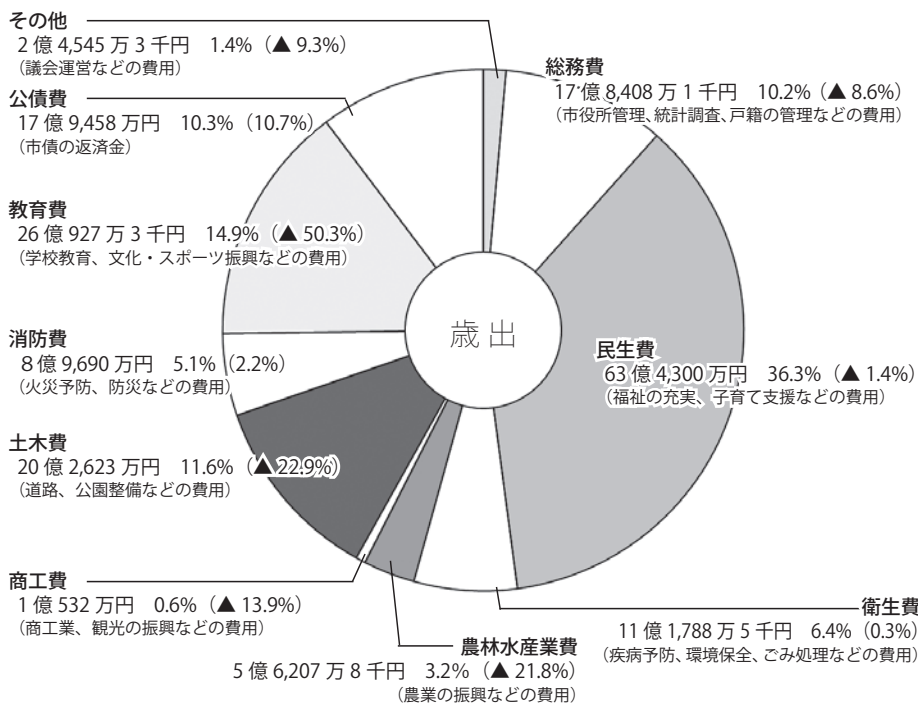
【歳出】

- 人件費…議会議員の報酬や職員の給与などです。
- 物件費…賃金、需用費、委託料など消費的性質のお金です。
- 扶助費…社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいを持っている方などに対して支援を行うお金です。
- 補助費等…市から他の団体などに行政上の目的から支払うお金です。
- 普通建設事業費…道路や公共施設の新増設に必要とされるお金です。
- 公債費…市の借入金の返済に充てるお金です。

歳入 174 億 8,480 万円



歳出 174 億 8,480 万円



■一般会計 歳出 (性質別)

名称	金額	対前年度増減率
人件費	31億1,839万5千円	▲1.8%
物件費	38億8,901万2千円	▲18.6%
維持補修費	6,228万6千円	▲41.4%
扶助費	29億6,498万1千円	18.3%
補助費等	22億479万1千円	▲10.0%
普通建設事業費	7億7,927万9千円	▲78.3%
災害復旧事業費	1千円	0%
公債費	17億9,457万8千円	10.7%
積立金	4,190万5千円	▲34.1%
投資および出資金	4,918万4千円	12.6%
貸付金	1,862万2千円	▲9.3%
繰出金	25億3,176万6千円	▲3.0%
予備費	3,000万円	0%
合計	174億8,480万円	▲16.7%

【65歳以上の方へ】平成30年度からの

介護保険料が決まりました

介護保険料は、40歳以上の方から納めていただくもので、介護が必要になった方へのサービスや介護を予防するための費用として使われており、高齢者の介護を社会全体で支えるために役立っています。

介護保険料は3年ごとに見直され、平成30年度からは第7期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）に基づく新しい保険料になります。

介護保険の財源

介護が必要な方の介護サービス費用のための財源は、保険料と公費で半分ずつ賄われ、保険料のうち23%が、65歳以上の方

■介護保険の財源内訳（利用者負担は除く）

保険料		公費		
65歳以上の方の保険料	40歳～64歳の方の保険料	国の負担	県の負担	市の負担
23%	27%	25%	12.5%	12.5%

高年齢者人口や要介護・要支援者の増加、サービス量の増加などにより、3年間で約110億円の給付額が見込まれます。市では保険料について、所得に応じた適正な保険料負担の趣旨から、所得段階別において弾力化を図ることとし、標準の9段階の設定から13段階設定としました。また、保険料の抑制を図るため、介護給付費準備基金の積立金の取り崩しを行いました。

この結果、第7期の保険料の月額基準額は5,323円となり、第6期（平成27年度～29年度）と同額となりました。

の保険料となっております。また、65歳以上の方の保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに決まります。

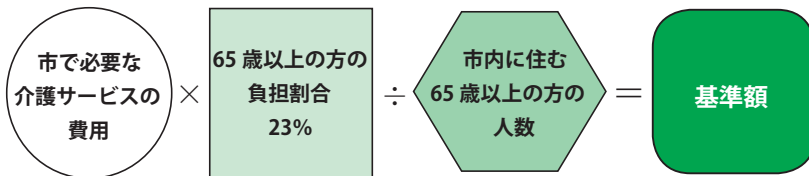
月額基準額は据え置き

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 2111（内線4301）

介護保険料の所得段階

65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の住民税の課税状況や所得金額によって決まります。平成30年度～32年度の介護保険料は、下の表のとおりです。

■基準額の算出イメージ



■65歳以上の方の介護保険料の所得段階表（平成30年度～32年度）

所得段階	住民税	対象者	保険料率	保険料（年額）	
第1段階	本人が非課税	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	28,740円	
第2段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.75	47,900円	
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人	基準額×0.75	47,900円	
第4段階		課税世帯	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	57,480円
第5段階			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている人	基準額	63,870円 (月額5,323円)
第6段階	本人が課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	76,640円	
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	83,030円	
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	95,800円	
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	108,570円	
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.90	121,350円	
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.10	134,120円	
第12段階		前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.30	146,900円	
第13段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.50	159,670円	

※40歳～64歳の方の介護保険料については、加入している各医療保険者へお問い合わせください。



手続き・申請

狂犬病予防集合注射のお知らせ

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111 (内線3302)

生後91日以上の子犬は、登録と毎年の狂犬病注射が義務付けられています。狂犬病予防集合注射は、どの会場でも受けることができます。また、昨年度と会場が一部変更となっていますので、よくご確認の上、ご来場ください。登録が済んでいる方には、はがきでお知らせします。不明な点がありましたら、生活環境課へお問い合わせください。

■平成30年度狂犬病予防集合注射日程

日程	会場	時間
5月20日(日)	谷和原庁舎	午前9時 ~ 10時30分
	みらい平駅前自転車駐車場	午前10時40分 ~ 11時40分
	伊奈公民館前	午後1時30分 ~ 3時
5月21日(月)	上長沼集会所	午前9時 ~ 9時20分
	下長沼公民館	午前9時30分 ~ 9時50分
	前新田公民館	午前10時 ~ 10時20分
	下小目公民館	午前10時30分 ~ 10時50分
	高齢者センター	午前11時 ~ 11時20分
	寺畑ふるさと会館	午前11時30分 ~ 11時50分
	絹の台桜公園(駐車場)	午後1時40分 ~ 2時40分
5月22日(火)	台宮農研修センター	午前9時 ~ 9時20分
	谷和原公民館 福岡分館	午前9時30分 ~ 9時50分
	南集荷所	午前10時 ~ 10時20分
	田宮農研修センター	午前10時30分 ~ 10時50分
	みらいの森公園(駐車場)	午前11時 ~ 11時40分
	日川下公民館	午後1時30分 ~ 1時50分
	押砂公民館	午後2時 ~ 2時20分
5月23日(水)	北袋集落センター	午後2時30分 ~ 2時50分
	下馬木生活改善センター	午前9時 ~ 9時20分
	内宿公民館	午前9時30分 ~ 9時50分
	筒戸農村集落センター	午前10時 ~ 10時20分
	豊体中宿公民館	午前10時30分 ~ 10時50分
	青古新田公民館	午前11時 ~ 11時20分
	担い手支援センター(中平柳)	午後1時 ~ 1時20分
5月24日(木)	山王新田赤羽倉庫	午後1時30分 ~ 1時50分
	伊丹消防器具置場	午後2時 ~ 2時20分
	城中消防器具置場	午後2時30分 ~ 2時50分
	小張上中宿公民館	午前9時 ~ 9時20分
	農協新町倉庫	午前9時30分 ~ 9時50分
	関場・五反田公民館	午前10時 ~ 10時20分
	板橋不動院(駐車場)	午前10時30分 ~ 11時30分
5月25日(金)	勤兵衛新田児童公園	午後1時 ~ 1時30分
	元勤兵衛新田自治会館	午後1時40分 ~ 2時
	狸穴自治会館	午後2時10分 ~ 2時30分
	狸穴公民館	午後2時40分 ~ 3時
	根柄公民館	午前9時 ~ 9時20分
5月25日(金)	農業集落排水事業三島地区処理場	午前9時30分 ~ 9時50分
	上島公民館	午前10時 ~ 10時20分
	農協伊奈中央支店(いきいきセンター)	午前10時30分 ~ 10時50分
	谷井田コミュニティセンター	午前11時 ~ 11時20分
	野堀消防器具置場	午後1時 ~ 1時20分
	平和台自治会集会所	午後1時30分 ~ 1時50分
	きらくやま大駐車場	午後2時 ~ 2時20分

■手数料(1頭あたり)

- 新規登録と予防注射…5,400円
- 予防注射のみ(登録済みの場合)…3,400円
- ※手数料の内訳
 - ・登録手数料=2,000円
 - ・注射料=3,000円
 - ・注射済票交付手数料=400円

【留意事項】

- 会場によって、混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないように協力ください。
- 首輪は、抜けることがないように少しきつめに着けていただき、犬を十分に制御できる方がお連れください。
- 市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください。
- 都合により集合注射を受けられない場合や犬の具合が悪いときは、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。
- 登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。電話でも受け付けています。



市の封筒に広告を載せませんか

伊奈庁舎総務課 ☎58・2111 (内線2104)

市では、市の業務で使用する事務用封筒に、広告を掲載する広告主を募集します。

▼広告の規格および掲載料

○広告規格Ⅱタテ33ミリ×ヨコ100ミリ

○掲載位置Ⅱ長形3号封筒裏面

○募集枠Ⅱ5枠

○印刷枚数Ⅱ3万枚

○掲載料(1枠)Ⅱ3万円

○募集期間Ⅱ5月1日(火)〜31日(木)

▼応募方法Ⅱ封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、持

参または郵送で総務課までお

申し込みください。なお、広

告图案の電子データは、電子

メールでお送りください。

※応募資格や広告の内容については、要綱などで条件が定められています。お申し込みの際にご確認ください。

※封筒広告掲載申込書および要綱などは市ホームページからダウンロードするか、総務課でお受け取りください。

▼申込先Ⅱ〒300・2395

つくばみらい市福田195

つくばみらい市総務部総務課

☐soumu01@city.tsukubainai.lg.jp

▼広告掲載の決定Ⅱ受け付け終了後、市広告掲載委員会による審査を経て、広告掲載可否



お知らせ

茨城放送と災害協定を締結

伊奈庁舎安心安全課 ☎58・2111 (内線2502)

市では災害が発生した際に、市から発信する避難情報などを、すみやかに市民の皆さんに届けるため、ラジオ放送を行っている株式会社茨城放送(北島重司代表取締役社長)と協定を結びました。

この協定により、茨城放送の電波を通じて避難情報などを届けることができるため、情報提供の多重化が図られます。

茨城放送をラジオで聞くには次の周波数に合わせてください。

また、アプリ「ラジオ」をインストールすることで、スマートフォンなどでも聞くことができます。

- FM 水戸局 ▶ 94.6 MHz
- FM 守谷日立局 ▶ 88.1 MHz
- AM 水戸局 ▶ 1197 kHz
- AM 土浦県西局 ▶ 1458 kHz



笑顔で校舎に入る児童たち



お知らせ

富士見ヶ丘小学校が開校

教育委員会学校教育課 ☎58・2111 (内線7102)

の通知を送付します。広告の掲載位置は、申し込みの受け付け順により決定します。▼広告掲載料の納入Ⅱ掲載決定の場合、市広告掲載決定通知書と併せて掲載料の納入通知書をお送りしますので、指定金融機関にて広告掲載料を納期までにお納めください。

従業員4人以上の製造事業所が対象
工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象とする。



お知らせ

工業統計調査にご協力を

伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58・2111 (内線1204)

象に6月1日時点で実施します。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願います。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。



手続き・申請

家畜の飼育状況の報告をお願いします

茨城県南家畜保健衛生所 ☎029・822・8518

家畜を飼育している方は、愛玩用であっても家畜伝染病予防法に基づき、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告することになっています。次の家畜を飼養している方は最寄りの家畜保健衛生所へお問い合わせください。

▼報告の対象となる家畜Ⅱ牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、あひる、

うずら、キジ、ダチョウ、ほろ鳥、七面鳥
※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

【問い合わせ】
○茨城県南家畜保健衛生所
☎029・822・8518
住所…〒300・0051
土浦市真鍋5丁目17番26号
(土浦合同庁舎内)



美しいまちへ、ボランティア募集

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111 (内線3302)

公園や道路の美化で美しいまちづくりを

■ 随時募集しています

市では、市民の皆さんと共に、継続的に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の「里親制度」を導入しています。

この制度は、市民の皆さんに公園や道路など公共施設の「里親」になってもらい、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていたくものです。

■ 里親になるには？

市内に在住、在勤、在学す



民間賃貸住宅の家賃を補助します

問 都市建設部都市計画課 ☎58・2111 (内線5106)

基準を満たす方に最大2万円

住宅に困っている方の居住の安定を確保するため、市内の民間賃貸住宅に入居している方に対し、家賃を最大2万円補助します。

▼応募資格 市内の民間賃貸住宅に入居している方で、市営住宅の入居基準などを満たし、家賃が月額5万円以内の方

▼募集期限 5月24日(木) 午後5時



市立幼稚園の教諭を募集します

問 教育委員会学校教育課 ☎58・2111 (内線7103)

市では、市立幼稚園の教諭を募集します。募集職種などは表のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

■ 里親の活動内容は？

○ 空き缶、空きびん、ペットボトル、紙くず、たばこの吸殻などの収集

○ 除草および低樹木などの刈り込みなど

○ そのほか環境美化に関する活動

■ 市の支援内容

○ 活動に必要なごみ袋の支給
○ ボランティア保険への加入
○ 統一帽の支給

■ 市立幼稚園教諭の募集職種など

募集職種	募集人数	賃金	勤務時間
クラス担任 (嘱託)	若干名	1,200円	7時間
クラス担任 (臨時)	若干名	1,200円	7時間 45分
クラス担任補助 (嘱託)	若干名	930円	5時間
支援員	若干名	890円	5時間
養護教諭 (嘱託)	3人	1,200円	7時間

▼ 雇用期間 採用の日より平成31年3月31日(日)(クラス担任補助は長期休業日は勤務なし)



介護予防で地域に貢献しませんか

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4306)

シルバーハビリ体操指導士3級養成講座 受講生を募集

市では、元気なつくばみらい市をつくるために介護予防事業を担うボランティアを募集します。「シルバーハビリ体操」は、茨城県立健康プラザ医師太田仁史先生が考案した介護予防に効果がある体操で、いつでもどこでも、ひとりでもできる体操です。

市内では75人の指導士が活躍中
シルバーハビリ体操指導士は、地域住民の介護予防推進のため、地域のコミュニティセンターや集会所などで楽しく活動しています。

また、学習会や定例会、懇親会などを通じて仲間づくりも大切に行っています。あなたもシルバーハビリ体操指導士になって一緒に活動しませんか？

▼ 対象者 50歳以上で、受講後、指導士として活動できる方。

※ 原則、全日程に参加できる方に限ります。

▼ 受講料 無料 (交通費、昼食代は各自負担)

▼ 募集定員 25人 (定員を超えた場合は抽選となります)

※ 受講後は、指導士会に加入し、

会を通して活動していただきます。 ※ 初日の21日のみ送迎あり。(当日の集合時間は午前8時前後になります。ご了承ください。)

■ 養成講座の開催スケジュール

開催日	時間	場所
① 6月21日(木)	午前9時30分～午後3時45分	茨城県立健康プラザ
② 6月22日(金)	午前9時45分～午後4時	谷和原公民館
③ 6月27日(水)	午前10時～午後4時	谷和原公民館
④ 6月29日(金)	午前10時～午後4時	谷和原公民館
⑤ 7月3日(火)	午前10時～午後4時	谷和原公民館
⑥ 7月5日(木)	午前10時～午後4時	谷和原公民館

▼ 申込期限 6月8日(金)
▼ 申込先 介護福祉課窓口または電話でお申込みください。

○ 講習内容
○ 講話：高齢者の病気や老化について、骨や筋肉の仕組みについてほか
○ 実技：シルバーハビリ体操など



所有地の適正な管理をお願いします
 問 谷和原庁舎建設課
 ☎ 58・2111 (内線5205)

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。このような状況が見られる樹木所有者の皆さんには、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

土砂の流出にも注意

大雨などにより、畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝をつまらせたり、道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。また、田んぼや畑の土が道路に散乱しているところも見受けられます。自転車や歩行者の通行の支障となりますので、土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

- 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。
- 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など



『もったいない』減らそう食品ロス
 問 谷和原庁舎生活環境課
 ☎ 58・2111 (内線3304)

30・10運動を実践しよう!

「30・10運動」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を減らすために、家庭での食品の管理や外食のときの食べきり、または持ち帰りを促進する運動のことです。

■家庭でできること

- 毎月10日・30日に冷蔵庫の中身を確認し、傷みやすいものや消費期限の近いものから使い切る
- 買物時は買い過ぎないように、食べきれぬ量を購入する
- 料理は食べきれぬ量を作る
- 野菜の皮、茎を使った料理や、残った料理をアレンジするなど食材を上手に使う
- ※クックパッドの「消費者庁のキッチン」ではさまざまなレシピが公開されています。

十分にご注意ください。

【連絡先】

○東京電力茨城カスタマーセンター (停電・設備に関する問い合わせ)
 ☎ 0120・995・007

○NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合
 ☎ 0120・444・113

■外食時にできること

- 適量注文を心がける
- 残った料理は、持ち帰りができるのかをお店に確認する
- ※衛生面には十分注意する
- 宴会の開始後30分間と終了前の10分間は、幹事が声をかけ、料理を食べる時間をつくる

■賞味期限と消費期限の違い

食品の期限表示は「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。

○賞味期限：「おいしく食べられる期限」。超えてもすぐに食べられなくなるわけではないので、見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

○消費期限：「食べても安全な期限」。期限を過ぎたものは食べないようにしましょう。

くらしのQ&A

お墓の引っ越し

Q

遠方にある墓の引っ越しをするつもりです。注意点があれば教えてください。(60代・男性)

A

墓の引っ越しは勝手にすることができず、一般に、墓地管理者である寺から「埋蔵(埋葬)証明書」をもらった上で自治体に申請し、「改葬許可証」を受け取ることが必要です。そのほか、墓を引っ越しする際は、墓を撤去し更地にする費用や新たな墓の購入費なども必要になります。

墓を撤去し、遺骨をほかの寺などの墓に移す際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」)を要求されることもあります。こういった寺へのお布施については明確な基準などはないため、金額に納得がいかない場合は、寺と話し合うこととなります。

双方の寺と費用を確認して

また、宗教は問わないという寺院の墓地を購入し、いざ納骨をしようとしたところ、寺から「新しい戒名にしないと納骨はできない」といわれ困ったというトラブルもありました。

これらのトラブルを避けるためには、墓の引っ越しにかかる費用や、引っ越し先の寺の使用規則を事前に確認し、納得してから行うことが大切です。

消費生活センターイメージ
 キャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
 (谷和原庁舎1階) ☎ 25
 3288



お知らせ

市職員人事異動（4月1日付）

問 伊奈庁舎総務課

☎ 58・2111（内線2100）

平成30年4月1日付人事異動は、内部昇格なども含め、全職員の約37%にあたる132人となっています。職員数は5人増の352人となります。今回の人事異動は、部長級への昇任者は1人、課長への昇格者は3人となりました。

※（ ）は、旧所属および前職です。

市長公室

● miraいまちづくり課長 木川眞（税務課長） ○ 政策秘書課長 補佐 舞山菊男（図書館長補佐）

総務部

◆ 総務部長 井波進（教育部長）
● 総務課長 山口雅之（産業経済課長） ● 税務課長 海老原貞夫（都市計画課長） ● 収納課長 飯島光二（税務課長補佐）
● 総務部財政課副参事（県から派遣） 稲川徹哉（茨城県） ○ 税務課長補佐 天神信光（学校教育課長補佐）

市民経済部

◆ 市民経済部長 中島強（総務部参事兼総務課長） ● 産業経済課長 染谷武（収納課長） ● 市民窓口課長 八木勝則（生涯学習課長補佐） ● 市民サポート課副参事 星川真知子（会計課副参事） ○ 生活環境課長補佐 倉持尊志（国保年金課長補佐） ▼ 生活環境課廃棄物対策室係長 猪塚一典（新採4月1日付）【任期付】

保健福祉部

◆ 保健福祉部長 中山和広（市民経済部長） ● ことも福祉課長 岩本将史（市民窓口課長） ● 国保年金課長 明都恵美子（ことも福祉課長） ○ 社会福祉課長補佐 小林弘幸（ことも福祉課長） ○ 国保年金課長 伊奈第1保育所 課長補佐 伊奈第4保育所 所主任 保育士 伊奈第2保育所 所長 飯塚正子（谷和原第1保育所長） ○ ふれあい第2保育園長 山中美世子（伊奈第4保育所長） ○ 谷和原第1保育所長 幕真理子（伊奈第1保育所長） ○ 谷和原第2保育所長 中村真由美（伊奈第2保育所長）

都市建設部

● 都市計画課長 梅本和成（議会事務局長補佐） ○ 上下水道課長補佐 杉田卓生（生活環境課長補佐）

会計課

● 会計課長補佐 飯泉真由美（市民サポート課長補佐）

議会事務局

○ 議会事務局長補佐 嶋田竜也（同主査）

教育委員会

◆ 教育部長 吉田弘之（保健福祉部長） ○ 学校教育課長補佐 直井仁志（伊奈学校給食センター所長） ○ 生涯学習課長補佐 千葉裕康（同主査） ○ 図書館長補佐 広瀬実（上下水道課長補佐） ○ 学校給食センター所長 齊藤一【再任用】 ○ わかくさ幼稚園教頭 山本浩美（伊奈第1保育所主任保育士）
退職者（3月31日付）
○ 齊藤一（総務部長） ○ 稲見由紀子（国保年金課長） ○ 青木裕子（谷和原第2保育所長） ○ 中村和世（わかくさ幼稚園教頭） ○ 吉田節子（ふれあい第1保育園長）

新規採用者

※（ ）内が所属先となります。
▼ 山田百香（税務課） ▼ 間根山知央（安心安全課） ▼ 栗島千奈（市民窓口課） ▼ 古谷大岳（ことも福祉課） ▼ 中川駿（介護福祉課） ▼ 興津隆雄（国保年金課） ▼ 幕田はづき（国保年金課） ▼ 谷尾美菜希（健康増進課） ▼ 才川真輝（建設課） ▼ 関壮樹（上

▼ 下水道課 ▼ 山本笑佳（会計課）
▼ 村田直也（学校教育課） ▼

▼ 安藤有希（伊奈第2保育所）
▼ 中島真央（わかくさ幼稚園） ▼

地域包括支援センターです！

問 地域包括支援センター（伊奈庁舎内） ☎ 57・0203

第10回

「若年性認知症」研修会を開催しました

皆さんは「若年性認知症」を知っていますか？認知症は高齢者だけの病気ではありません。65歳未満で発症した場合「若年性認知症」といいます。「若年性認知症」は現役世代で発症するので、就労や経済面子どもに与える心理的影響などの配慮も必要です。また、発症しても認知症であると確定診断を受けるまでに時間がかかり、なかなか適切な治療や支援を受けられない場合もあります。

当日は、市内の医師や歯科医師、看護師、ケアマネジャー、サービスマネージャーなど40人が参加しました。

この研修会では、筑波大附属病院認知症疾患医療センター 江湖山さおり氏による「若年性認知症」の国の動向、支援の特徴についてと、市内の認知症対応型デイサービス「どんぐり村」の市毛良香氏による実際の支援についてお話しいただきました。

認知症になった本人の苦勞と、実際に支援をする側のことを学ぶことができ、大変有意義な研修会となりました。今後は市民の方に向けた講演会も開催していきたいと考えています。

「若年性認知症かもしれない」「若年性認知症のことを相談したい」という方がいたら、地域包括支援センターにまずご相談ください。

高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しています。
申し込み・お問い合わせは、事業ごとに異なりますので、表の問い合わせ番号に対応した右の①～④までご連絡ください。

【問い合わせ先一覧】

- ①伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 4301)
- ②社会福祉協議会 ☎ 57 - 0123
- ③社会福祉協議会支所 ☎ 25 - 2101
- ④地域包括支援センター ☎ 57 - 0203

事業名	内容	利用者の負担と助成内容	問い合わせ番号
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム設置	65歳以上のひとり暮らし高齢者の非常事態に備え、緊急通報システムを設置します。	設置費用の自己負担あり ※所得税課税年額により一部助成あり	①
在宅介護慰労金支給	毎年7/31(基準日)現在要介護4以上の65歳以上の在宅高齢者で、基準日より過去1年間に介護保険サービスを利用していない方を介護し、市民税非課税世帯に属する方に対し、介護慰労金を支給します。	年額10万円	①
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動の見られる65歳以上の認知症の高齢者を介護している家族に対し、端末機等(位置情報端末機および付属品)を貸与します。 ※端末機は無料貸与します。市民税非課税世帯は、利用者負担の一部助成あり。	・基本料金(月額)540円 ・情報取得料=○電話使用…216円/回、 ○インターネット使用…108円/回 ・緊急対応員派遣サービス利用料=10,800円/回	①
寝具洗濯乾燥消毒サービス	70歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯、または寝たきりの65歳以上の高齢者の方に、寝具の洗濯等サービスを行います。	無料 年2回	①
まごころ弁当	65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯に毎週火曜日・木曜日の夕食をお届けします。	400円/1食 週2回	①
介護用品助成	要介護4・5と認定された市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で介護用品を常時必要とする方に、紙おむつや尿とりパット等の介護用品を購入するための介護用品購入費助成券を支給します。	年間3万円を限度	①
	寝たきりや認知症の市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で介護用品を常時必要とする方に、紙おむつや尿とりパット等の介護用品を購入するための介護用品購入費助成券を支給します。	年間1万5,000円を限度	①
理髪サービス	市民税非課税世帯に属する65歳以上の寝たきり高齢者の自宅へ理容師を派遣します。	無料 年4回	②
高齢者通院通所交通費助成	75歳以上のみの市民税非課税世帯の方に、医療機関への往復に要するタクシー料金の一部を助成します。	初乗り運賃額とし、年24回を限度	①
有料在宅福祉サービス	60歳以上の方に、買い物・洗濯・清掃などの手伝いをする協力会員を派遣します。	600円/時間	②
福祉機器貸出事業	介護保険対象外の在宅療養者および歩行困難者に対して、介護用ベッドや車いすを貸し出します。	無料 ※原則、利用者による運搬	②
リフト付自動車貸出事業	移動困難な高齢者の外出の利便性向上を図るため、車イスのまま乗れるリフト車を貸し出します。	燃料費実費負担 (走行距離10kmごとに150円)	②
配食サービス	75歳以上のひとり暮らしの高齢者または介護保険認定者若しくは、障がい者手帳保持者がいる75歳以上の高齢者のみの世帯に、夕食の弁当をお届けします。	無料 年11回	③
会食サービス	75歳以上のひとり暮らし高齢者の方々が集い、楽しい昼食会を行います。	無料 年5回 会場：すこやか福祉館	③
おせち弁当配付	配食サービスを利用している75歳以上のひとり暮らし高齢者の方の安否確認を目的として年末におせち弁当をお届けし、安否を確認します。	無料 年1回	③
ふれあい定期便	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方に、牛乳またはヨーグルト製品などをお届けし、安否の確認をします。	無料 週2～3日	④
お達者クラブ	おおむね65歳以上の高齢者の方々が集い、健康体操やレクリエーションなどの楽しい時間をすごします。	無料(遠足・行事などは実費負担) 会場：きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館(毎月2回・水曜日)	②
ふれあいいいききサロン	地域の高齢者・子育て中の母親・障がい者(児)の方々が気軽に集まり交流できる場所(サロン)を確保し、健康づくりや、趣味、楽しい時間を過ごし、交流も深まります。	無料 (茶菓子代などは実費負担)	③
総合福祉施設 きらくやまふれあいの丘	・すこやか福祉館(入浴施設、サウナ、トレーニング室など)は当館が発行するパスポートが必要です。 ・敷地内には、世代ふれあいの館、ゲートボール場、ふれあい公園、自然散策の森、テニスコート、野外ステージなどがあります。 ■すこやか福祉館入浴料(市内在住・在勤・在学) ・19歳～64歳までの方の利用料(200円)・16歳～18歳の方・65歳～74歳の方の利用料(100円)・15歳以下の方・75歳以上の方・障がい者および障がい者の介助者1名・市外の未就学児の方の利用料(免除) ■世代ふれあいの館、そのほかについては別料金となります。		②
救急医療情報キット	65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯、日中独居になる高齢者、または障がい者手帳をお持ちの方で視覚障がいまたは聴覚障がいのある身体障がい者のうち3級以上の方に配付します。自宅での緊急時や持病、服用している薬などの必要事項を記入しておくことで、必要な情報を周囲の人に伝えることができます。 ◎配付は無料です(1人につき1セット)		①
買い物支援ぶらり旅	75歳以上のひとり暮らしおよび75歳以上の高齢者世帯で、買い物に行くことが困難な方を大型スーパーなどへ送迎支援を行います。	無料、年10回程度 買い物代などは実費負担	③

第2次つくばみらい市総合計画の概要版です。
この冊子は取り外してご覧いただけます。

■つくばみらい市民憲章 平成18年11月1日制定

わたくしたちは、豊かな自然環境に恵まれた郷土を愛し、ふるさとの誇れる歴史と伝統文化を受け継ぎ、世界に羽ばたく住みよいつくばみらい市をみんなで作るために、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、人にやさしい、緑ゆたかな美しいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め、歴史と文化のかおり高いまちをつくりましょう
- 1 豊かな心を育て、体をきたえ、健康で明るいまちをつくりましょう
- 1 若い力をはぐくみ、働く喜びをもち、活力に満ちたまちをつくりましょう
- 1 地域活動に参加し、心のかよいあう、生きがいのあるまちをつくりましょう

■市の花・木・鳥 平成18年11月1日制定



市の花…なのはな

早春のおだやかな日差しを浴びて、小貝川沿い一面を黄色に染める様は、人に元気を与え、明るく未来にのびるつくばみらい市にふさわしい花である。



市の木…さくら

身近な樹木で特に福岡堰の桜並木は、「茨城百景」にも選ばれており、美しく咲く風景は人の心を和ませる力があり、自然豊かなつくばみらい市にふさわしい木である。



市の鳥…ひばり

天高く元気にさえずる姿は、のどかな中にも明日への夢と希望をふくらませる力強さがあり、発展・躍進するつくばみらい市にふさわしい鳥である。

第2次つくばみらい市総合計画 [概要版]

発行 平成30年3月
発行者 つくばみらい市
編集 つくばみらい市市長公室政策秘書課
〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195 (伊奈庁舎)
TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-58-5611
<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp>



第3節 みんなで守る“みらい”のまち

基本方針

■安全・安心なまち

- 市民と行政の協働により、まちの安全を図ります。
- 市民の地域への帰属意識や共助意識の向上を促進します。

■高齢者福祉

- 高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって元気に生活することを目指します。
- 高齢者一人ひとりの状態や必要に応じた介護支援を行います。

■障がい者福祉

- 障がい者が地域で安定した暮らしができることを目指します。
- 誰もが暮らしやすいノーマライゼーションのまちづくりを推進します。

■地域福祉

- 互いに支え合い、助け合い、安心して暮らしていけるまちづくりを目指します。

■社会保障

- 市民が安心して生活できるよう保障します。

【施策内容】

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 安全・安心なまちづくりの推進 | (3) 障がい者福祉の充実 |
| ■ 1 消防・救急体制の充実 | ■ 1 障がい者福祉の推進 |
| ■ 2 防災対策の充実 | ■ 2 社会参加の促進 |
| ■ 3 危機管理体制の充実 | ■ 3 相談体制・情報提供の充実 |
| ■ 4 防犯対策の充実 | (4) 地域福祉の推進 |
| ■ 5 交通安全対策の充実 | ■ 1 地域福祉推進体制の整備 |
| (2) 高齢者福祉の充実 | ■ 2 地域福祉活動の推進 |
| ■ 1 生きがいづくりの推進 | (5) 社会保障の充実 |
| ■ 2 高齢者の生活支援 | ■ 1 国民健康保険制度および国民年金制度の健全な運営 |
| ■ 3 在宅福祉の充実 | ■ 2 介護保険制度の健全な運営 |
| ■ 4 福祉施設の充実 | ■ 3 低所得者福祉の充実 |

第3章 連携や協力によって支え合う社会を創る

第1節 市民一人ひとりを大切にする社会を創る

基本方針

■人権施策・共生社会

- 広報、インターネット（ホームページ）などの広報媒体を活用した効果的な人権啓発を推進していきます。
- さまざまな社会体験や交流などの機会を通じて人権を尊重することの重要性を認識する機会の充実に努めます。

■男女共同参画

- 男女が互いの特性を認めあい、その人権を尊重し、個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて各分野を横断的に連携しながら総合的な取り組みを推進します。

【施策内容】

- (1) 個人を尊重した心豊かな社会の実現
- 1 人権施策の推進
- 2 共生社会の推進
- (2) 男女共同参画の推進
- 1 男女の人権の尊重
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 あらゆる分野における男女共同参画
- 4 誰もが安心して暮らせる社会づくり

第2節 みんなが交流する社会を創る

基本方針

■コミュニティ・歴史・文化資源

- 自治会をはじめとするコミュニティの活動の促進やその活動の拠点となる場の充実を図り、地域住民が主体的に参加する地域の特性を活かしたコミュニティ活動の活性化を図ります。
- 地域全体で文化的遺産を伝承し後世に守り伝えていくための支援を図りながら、市民が身近に文化活動に取り組むことのできる環境づくりを推進します。

■観光・地域間交流・国際交流

- 行政と市民、団体それぞれが交流活動に関する役割を分担しながら、人的・文化的交流を通じた地域の活性化と個性豊かな地域づくりを進めます。
- 本市の恵まれた自然、文化、史跡など既存の観光資源の整備・充実を図りながら、新たな魅力づくりに取り組み、観光客をはじめとする来訪者の増加及び交流人口の拡大を図ります。

【施策内容】

- (1) 個性と魅力ある地域づくり
- 1 地域コミュニティの形成
- 2 地域の歴史・文化資源の活用と保存
- (2) 多様な交流を育む環境づくり
- 1 個性豊かな地域資源の発掘・活用
- 2 地域間交流・国際交流の推進
- 3 交流を促進する積極的な情報発信

第3節 みんなで協力して社会を創る

基本方針

■市民協働

- 市民と行政が協力し相互にその役割と責任を果たすための仕組みづくりに取り組むとともに、多様なまちづくり活動に対応できる組織体制の確立を図り、協働のまちづくりを推進します。
- 市政に対する市民の理解と信頼を一層深めていくため、広報活動を充実するなど市民への積極的な情報提供に努めます。
- 行政計画をはじめ各施策の手続きや内容、過程を公開するとともに情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用に努め、市政の透明性や公正性を確保します。

■行財政運営

- 行財政改革大綱に掲げる理念や行財政改革実施計画に基づく取り組みを着実に推進し、行財政運営の総合的な改革を進めます。
- 行政需要の高度化や複雑化に対応しながら、市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供と効率的で効果的な執行体制の強化に努めます。
- 自主財源の確保に努め、事務事業の見直し等により、計画的で効率的な財政運営を行い、より一層の財政の健全化を図ります。

■広域行政

- 関係自治体との連携・協力を積極的に展開しながら、行政区域を越えた広域的な課題に対応します。

【施策内容】

- (1) 協働のまちづくりの推進
- 1 市民活動の支援と活性化推進
- 2 市内外に対する情報の発信及び行政の透明性の向上
- (2) 効率・効果的な行財政運営
- 1 適正で質の高い行政運営の推進
- 2 健全で安定的な財政運営の推進
- (3) 広域行政の充実強化
- 1 広域行政によるまちづくりの推進

■前期基本計画

第1章 市民目線に立った質の高いまちを創る

第1節 豊かな暮らしをつくる自然と調和したまち

基本方針

■土地利用の推進

- 自然環境と都市環境の調和を基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図ります。
- 持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能と拠点間ネットワークの構築を促進します。

■自然環境の保全・活用

- 本市の魅力である田園風景や水辺空間などを未来に継承し、人と自然が共生するまちを目指します。

【施策内容】

- (1) 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成
 - 1 適切な土地利用の誘導
 - 2 都市交流拠点及び地域交流拠点等の充実
- (2) 環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり
 - 1 自然環境の保護・保全
 - 2 公園整備と緑化の推進
 - 3 河川等の整備と維持・管理

第2節 地域の魅力を生かした活力あるまち

基本方針

■地場産業の活性化

- 優良な農地を次世代へとつなげ、持続可能な力強い農業の実現を目指します。
- 雇用環境の整備・充実に努め、企業活動の活性化を目指します。
- 地域を支え、まちの活力となる魅力ある商業環境づくりを目指します。

■新たな活力となる産業

- 地域資源を活用した6次産業化や農工商連携などにより魅力ある農業環境を構築します。
- 優良企業の誘致を積極的に進め、地元経済の活性化と雇用機会の拡大に取り組みます。
- 商業施設の誘致や起業家への支援などにより、魅力ある地域づくりを目指します。
- 映像を活用した新たな魅力創出による地域振興策の展開を検討します。

■道路・交通ネットワークの充実

- 周辺の拠点都市や近隣市、市内各拠点や集落間などを相互に連絡する道路ネットワークの構築を推進します。
- 日常生活の利便性を高め、誰もが、自由に、便利で利用しやすい公共交通の構築を目指します。

【施策内容】

- (1) 地域産業の育成と活性化
 - 1 農業環境の充実
 - 2 地域商業の育成支援
 - 3 雇用の創出と既存企業への支援（工業）
- (2) 新たな活力となる産業の創出
 - 1 農業の活性化
 - 2 商業施設の誘致
 - 3 新たな拠点の形成（工業）
 - 4 地域特性を生かした産業の展開
- (3) 道路ネットワークと公共交通の充実
 - 1 道路ネットワークの充実
 - 2 公共交通の利便性向上

第3節 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち

基本方針

■上水道・生活排水対策

- 安心で安全な水道水の供給に努めるとともに、良質で安定的な給水サービスを提供します。
- 施設の適切な維持管理に努め、清潔で衛生的な生活環境の維持を目指します。

■良好な住環境の形成

- 安心して暮らせる良好な生活環境と地域特性を生かした良好な住環境の維持形成を目指します。

■環境対策

- 地域や市民のレベルで地球温暖化対策に貢献するまちの形成を目指します。

【施策内容】

- (1) 上水道及び生活排水対策の整備
 - 1 上水道施設の維持管理
 - 2 公共下水道の整備
 - 3 公共下水道、農業集落排水等の維持管理
- (2) 快適な生活環境の保全と整備
 - 1 生活環境の充実
 - 2 良好な住環境の整備
- (3) 循環型社会の構築
 - 1 3Rの推進
 - 2 地球規模の環境対策

第2章 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る

第1節 すくすく育つ“みらい”の子

基本方針

■子育て支援

- 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目ない子育て支援を推進します。
- 子どもが自ら育とうとする子育てを大切に支援に取り組みます。

■学校教育

- 幼児教育から義務教育までを通じた本市の教育指導・支援体制の確立を図ります。
- より良い教育環境を目指し、義務教育施設の整備及び適正規模・適正配置に取り組みます。

■青少年育成

- 学校、家庭、地域及び関係団体の連携・協力体制を強化し、未来の地域の担い手を育成します。

【施策内容】

- (1) 子育て支援の充実
 - 1 子育て支援体制の充実
 - 2 保育施設とサービスの充実
 - 3 子育て世代包括支援事業の充実
 - 4 幼児教育の充実
 - 5 幼児教育環境の充実
 - 6 幼児教育施設の充実
- (2) 学校教育の充実
 - 1 義務教育の充実
 - 2 家庭・地域の教育力の向上
 - 3 教育環境の充実
 - 4 健康と安全性の確保
- (3) 青少年健全育成の推進
 - 1 青少年健全育成事業の推進及び体制の充実

第2節 いきいきと暮らす“みらい”市民

基本方針

■健康づくり

- 市民の健康寿命の延伸を目指します。
- 健康な生活習慣の知識や食生活についての意識を高めるため市民への啓発に取り組みます。

■生涯学習

- 各ライフステージのニーズに対応した学習機会を提供します。
- シニア世代が生きがいをもち、より充実したセカンドライフが送れる取組を推進します。

■スポーツ・レクリエーション

- スポーツイベントを通して、市民の交流を深めていきます。
- 気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめる場の充実に努めます。

【施策内容】

- (1) 市民の健康づくりの推進
 - 1 健康寿命の延伸を目指した取組の推進
 - 2 感染症予防の推進
 - 3 医療施設と診療体制の充実
- (2) 生涯学習の推進
 - 1 生涯学習環境の充実・整備
- (3) スポーツ・レクリエーションの推進
 - 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - 2 スポーツ・レクリエーション団体の育成
 - 3 スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備

■計画の体系

- 基本理念
- 市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり
 - 持続可能なまちづくり
 - 個性豊かなまちづくり

将来像

しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市

第1章 市民目線に 立った質の高い まちを創る	第1節 豊かな暮らしを創る自然と調和したまち	(1) 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成 (2) 環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり
	第2節 地域の魅力を生かした活力あるまち	(1) 地域産業の育成と活性化 (2) 新たな活力となる産業の創出 (3) 道路ネットワークと公共交通の充実
	第3節 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち	(1) 上水道及び生活排水対策の整備 (2) 快適な生活環境の保全と整備 (3) 循環型社会の構築
第2章 市民が豊かな 暮らしが描ける 場を創る	第1節 すくすく育つ“みらい”の子	(1) 子育て支援の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 青少年健全育成の推進
	第2節 いきいきと暮らす“みらい”市民	(1) 市民の健康づくりの推進 (2) 生涯学習の推進 (3) スポーツ・レクリエーションの推進
	第3節 みんなで守る“みらい”のまち	(1) 安全・安心なまちづくりの推進 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実 (4) 地域福祉の推進 (5) 社会保障の充実
第3章 連携や協力 によって支え合う 社会を創る	第1節 市民一人ひとりを大切に作る社会を創る	(1) 個人を尊重した心豊かな社会の実現 (2) 男女共同参画の推進
	第2節 みんなが交流する社会を創る	(1) 個性と魅力ある地域づくり (2) 多様な交流を育む環境づくり
	第3節 みんなで協力して社会を創る	(1) 協働のまちづくりの推進 (2) 効率・効果的な行政運営 (3) 広域行政の充実強化

1 市民目線に立った質の高いまちを創る

これまでの「便利な施設がある」というハード自体の「モノ」を充実していくまちづくりから、「便利で暮らしやすくなった」という情緒「コト」を充実していくまちづくりへと転換を図り、地域の暮らしに適した市民目線に立った「生活の質」や「環境の質」を高めていく都市を目指します。また、利便性の高い都市部と豊かな自然に囲まれた農村部の両方の魅力を生かしたまちづくりを目指します。

土地利用／交流拠点・地域拠点／環境／公園・緑地／河川／農業／工業／商業／映像関連産業／道路／公共交通／上水道／下水道・農業集落排水施設／生活環境／住環境／循環型社会

2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る

持続可能なまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしを大切にされた地域の実情に応じた多様できめ細かな行政サービスの基盤の充実を目指します。また、安心な暮らしに向けた社会インフラとしてニーズが高い福祉や医療の分野、一人ひとりにきめ細やかな対応が求められる学校教育の分野、市民ニーズに即したメニューが求められる生涯学習の分野など市民のライフスタイルを下支えする役割を持つ政策や施策については、行政サービスの適正さに配慮し、市民ニーズを意識した展開を目指します。

子育て支援／幼児教育／学校教育／青少年健全育成／健康づくり／医療／生涯学習／スポーツ・レクリエーション／消防・防災／危機管理体制／防犯・交通安全／高齢者福祉／障がい者福祉／地域福祉／社会保障

3 連携や協力によって支え合う社会を創る

これまでの行政主導型から、市民と行政が共に考え、決定、行動し、支え合う、協働型へと転換する仕組みを整備し、政策形成能力の高い機能的でコンパクトな行政経営を目指します。また、転入住民と在来住民の相互理解の下に自治会等の地縁的な活動組織やNPO*など市民活動を行っているテーマ型活動組織など多様な主体が連携・協力し合う協働関係の構築を目指します。

人権／共生社会／男女共同参画／地域コミュニティ／文化振興／観光／地域交流・国際交流／市民活動／広報・広聴／情報公開／個人情報の保護／行財政運営／広域行政

* NPO（法人）

Non Profit Organization の略。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。

しあわせと笑顔あふれる みどりがつなく“みらい”都市

まちづくりの質（しあわせ指標）

目標 市民一人ひとりが「しあわせ」に感じる意識の拡大を図ります。
 (現況値) (将来値)

主観的指標

50点/100点
(平成30年)



50点以上の確保
(平成39年)

ライフステージや生活全般において市民の感じる全体的な幸福感を表す指標（主観的指標）をアンケート等から設定し、その成果について確認しながら、つくばみらい市民の「しあわせ」レベルが高くなるまちづくりを目指します。

目標 地域や社会において「しあわせ」を育む環境の拡大を図ります。
 (現況値) (将来値)

客観的指標

50点/100点
(平成30年)



50点以上の確保
(平成39年)

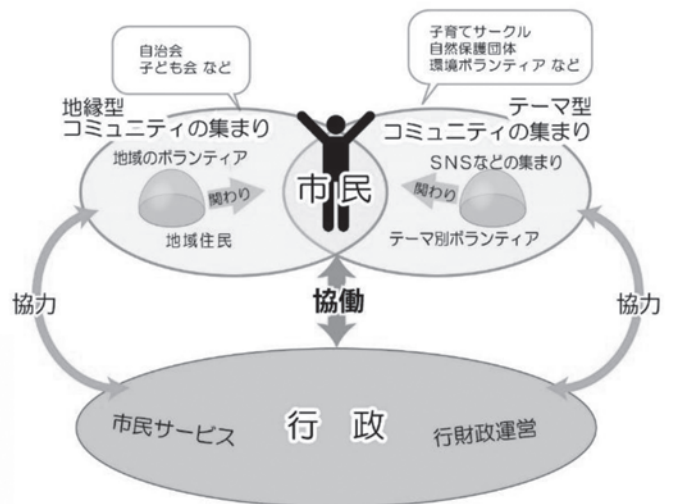
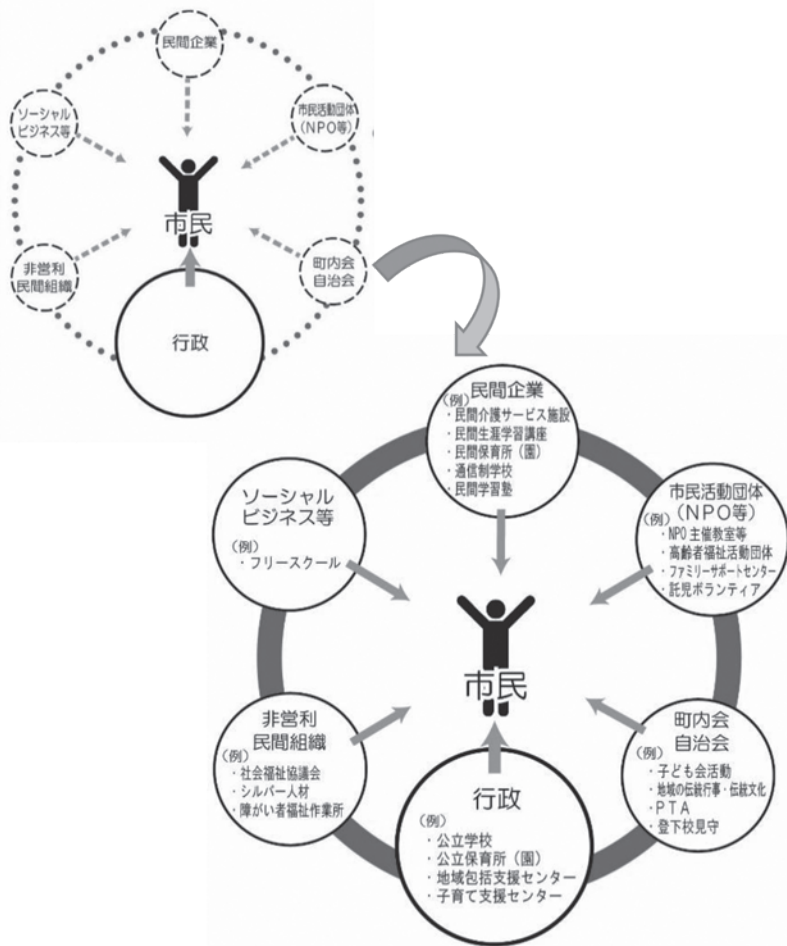
市民の幸福感に影響を与える環境について統計的データ等から指標化（客観的指標）し、その成果について確認しながら、地域や社会において「しあわせ」を育む環境のレベルを高めるまちづくりを目指します。

2 ライフデザイン（暮らしづくり構想）

3 ソーシャルデザイン（地域社会づくり構想）

テーマ 市民一人ひとりのライフスタイルに
 応じた豊かな暮らしの実現

テーマ 市民が主体的に参加する新たな
 地域社会づくり



基本構想

まちづくりの基本理念

市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり

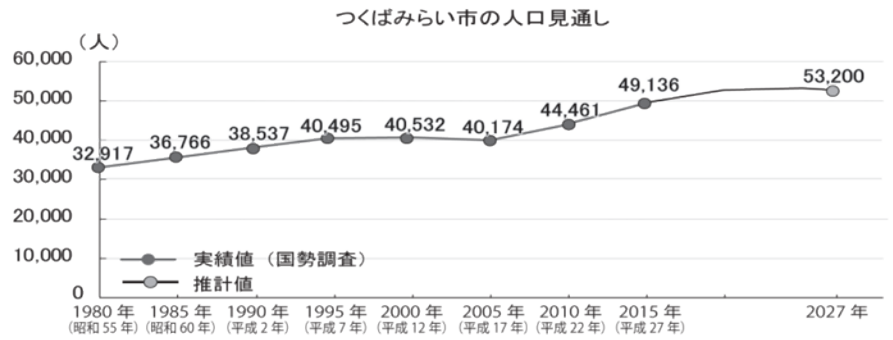
持続可能なまちづくり

個性豊かなまちづくり

まちづくりの規模（人口指標）

平成 39 年（2027 年）
における人口の見通し

53,200 人



資料 国勢調査(各年10月1日現在)
注)2005年(平成17年)までは、旧伊奈村(町)と旧谷和原村の合計。

まちづくりのデザイン

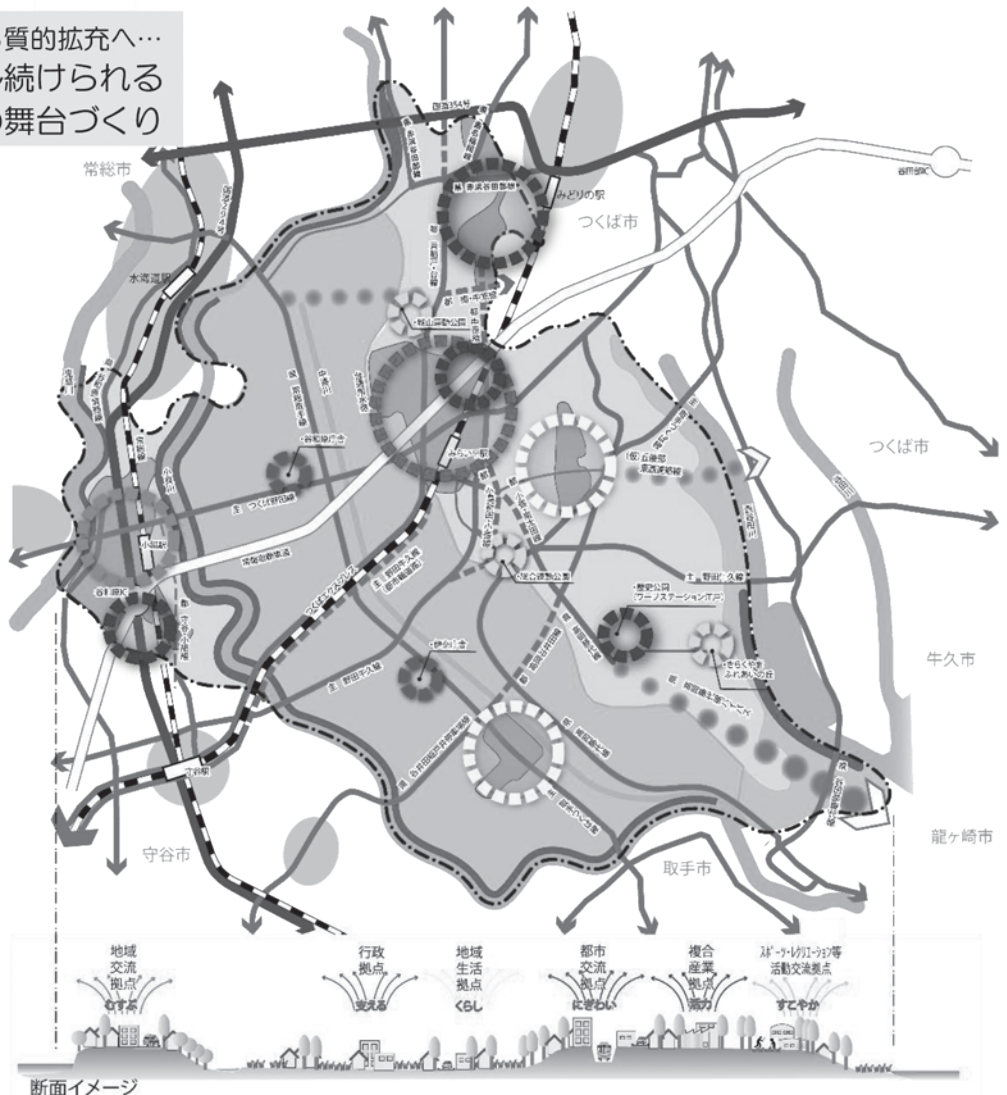
1 グランドデザイン（土地利用構想）

テーマ

都市は施設の充足から質的拡充へ…
豊かに暮らし続けられる
市民の舞台づくり

凡例

- 行政区境界
- 鉄道
- 自動車専用道路
- 国道
- 県道・都市計画道路
- 市道・都市計画道路
- (---) は計画路線を表す
- (---) は構想路線を表す
- 河川
- 都市的利用地域
- 集落・緑地環境地域
- 集落・田園環境地域
- 環境保全地域
- 近隣自治体市街地
- ◎ 都市交流拠点
- ◎ 地域交流拠点
- ◎ 地域生活拠点
- ◎ 複合産業拠点
- ◎ スポーツレクリエーション等活動交流拠点
- ◎ 行政拠点



〈ボーダーレス化する社会への対応〉

急速な技術革新を背景とした情報通信分野の発展は目覚ましく、社会経済の仕組みも大きく変化し、様々な局面においてボーダーレス化*が進んでいます。さらに、地球温暖化が要因とされる気候変動など地球規模での環境問題が顕在化しています。

① 経済構造の変化とグローバル化*の進展

世界経済の結びつきが深まるグローバル化*が進展する中、アジアの新興国の成長等により様々な分野において国際競争が激化しています。こうした中、投資の国際的な相互交流やTPP（環太平洋パートナーシップ）、RCEP*（東アジア地域包括的経済連携）等の検討に代表されるように経済連携の強化等によるヒト・モノ・カネ・情報の交流の拡大に対応しながら、地域経済の活性化、事業者間の連携による新たな市場への展開など、民間事業者が積極的に事業展開できる環境を整えることが求められています。

② 自然災害や環境・エネルギーなど地球規模でのリスク変化

近年、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など地球規模での環境問題が非常に深刻となっています。また、極端化する気象現象による災害の頻発化・激甚化、PM2.5による国境を越えた大気汚染など、かつてなかった環境問題が生じてきており、地球環境保全対策は喫緊の課題となっています。

さらに、福島第一原子力発電所事故以降、環境とエネルギー安定供給の確保と経済が調和した低炭素社会の実現を求める声が大きくなってきており、各国と連携を図りながら、環境負荷の少ないエネルギー政策を展開していくことが重要となっています。

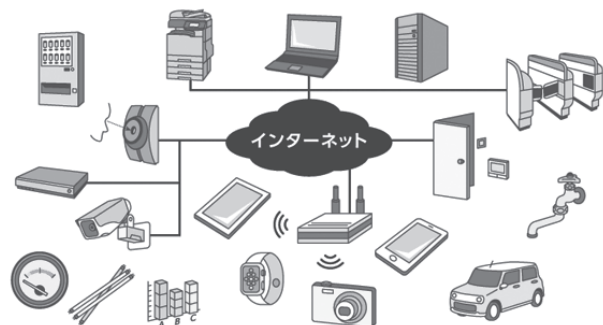
また、新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱など感染症の不安も広がっており、日常的な生活の範囲にまで、グローバル化*による様々な脅威が増えてきています。

③ 科学技術の革新的進歩

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながる「ユビキタスネットワーク社会」は21世紀初頭から構想されていましたが、近年、急速に現実化が進んでいます。スマートフォンなどのデバイス（端末）技術、「モノ」のインターネット化（IoT技術）の進展、ワイヤレスなどのネットワーク技術、クラウドなどのプラットフォームやビッグデータなどを活用したサービスの進展が進み、経済活動や日常生活などのあらゆる分野で変化をもたらしています。

このように、情報通信ネットワークの高度化・多様化が加速する中で、社会の情報化もこれまでにない速さで進展していることから、成熟・安定型社会への転換期に求められる様々な課題を解決するツールとして、積極的に利用していくことが期待されています。

- *ボーダーレス化 境界がない社会になること。国境を始め、業種、業態、時間、組織、人格、仕事や性別などの線引きを消してしまうこと。
- *グローバル化 世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。
- *RCEP Regional Comprehensive Economic Partnership の略。東南アジア諸国連合(ASEAN)10か国と日本・中国・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・インドの計16か国が交渉に参加する、広域的な経済連携構想。



■ 「モノ」のインターネット化（IoT技術）のイメージ

2 本市に影響を与える様々な時代潮流

(1) 本市を取り巻く時代の潮流

〈低成長時代のまちづくりに向けた仕組みづくり〉

人口減少・少子高齢化の時代が現実のものとなる中、人々のライフスタイルに合わせた豊かな社会を形成していくため、低成長時代の中で持続するまちづくりが求められています。

① 魅力あふれる地方の創生による人口減少社会の克服

2014年（平成26年）5月に民間研究機関の「日本創成会議」が公表した、全国の約半数に当たる896市区町村が消滅可能性があるとのレポートは、全国の地方自治体に衝撃をもたらしました。人口減少や高齢化は、国内需要や労働力人口の減少などによる経済活動の縮小、地域コミュニティ*の崩壊、社会生活基盤の劣化につながると懸念され、消滅可能性の原因になるとの指摘もなされています。そのため、魅力あふれる地方を創生し、人口減少を克服することが課題となっています。

② 価値観と暮らしの多様化

人々の価値観は量よりも質の豊かさを、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する方向へと変化してきており、社会との関わり方や家族の在り方などのライフスタイルの多様化が進んでいます。このような社会の変化の中で、家庭や地域生活などにおいて多様な生き方が選択・実現できる社会を求める声も大きくなってきており、官民一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現していくための対応が求められています。

③ 公と民の新たな関係構築の機運の広がり

2000年（平成12年）の「地方分権一括法」の施行以降、国から地方へ、広域自治体から基礎自治体への「権限移譲」と、国の法令による義務づけ・枠づけの見直しなどの「規制緩和」が進んでいます。地方自治体は様々な主体と協力関係を築き、地域の実情に即した効率的かつ自主的な行政運営を実現することが求められています。さらに、地域主導型への転換と歩調を合わせるように、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まりなどを背景に、市民と行政の協働の領域の拡大が進んでおり、行政運営やまちづくりへの市民参画機会は拡大する傾向にあります。



■NPO 法人城山を考える会主催イベント



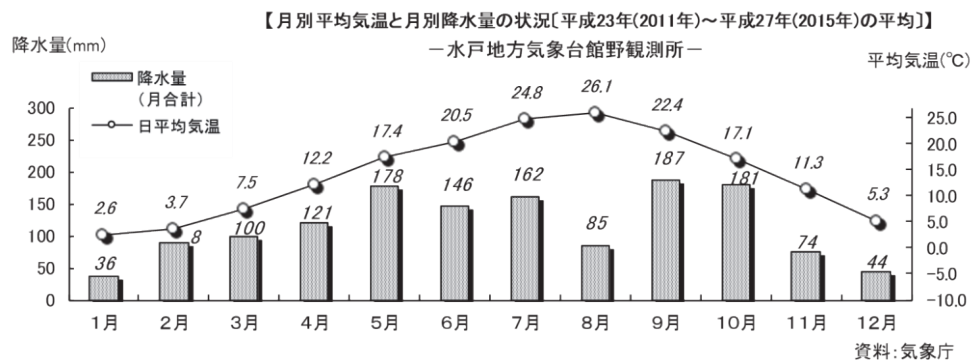
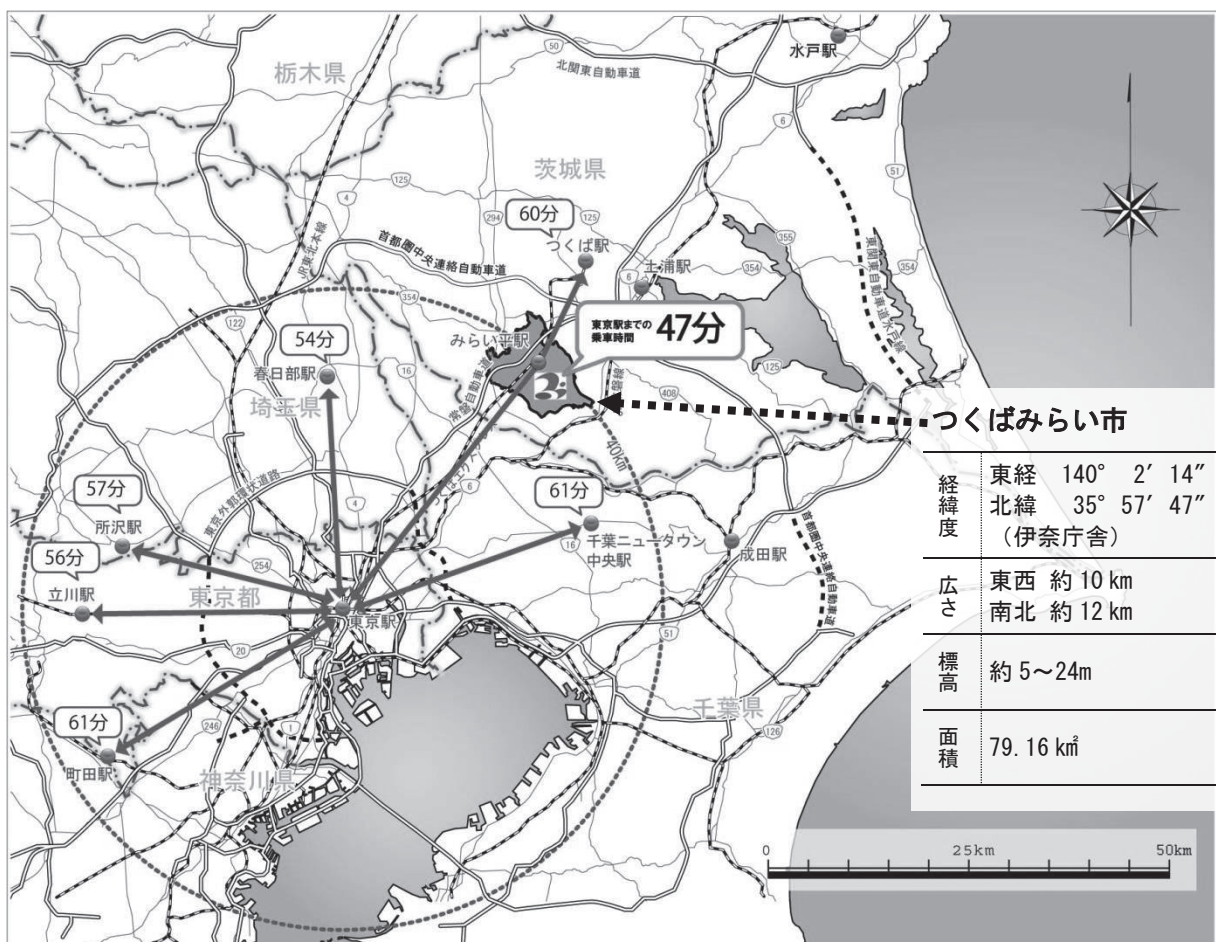
■まち・ひと・しごと創生

*地域コミュニティ 「コミュニティ」とは一般的に共同体または地域社会と訳され、中でも「地域コミュニティ」は、特に地域の結び付きが強く、地域性を持った集団のことを指します。

■策定の背景

1 位置・地勢・気候等の条件

本市は、茨城県の南西部に位置し、都心から40 km圏に位置しています。東はつくば市と龍ヶ崎市、西と北は常総市、南は取手市と守谷市にそれぞれ接しており、市域面積は79.16 km²（東西約10 km、南北は約12 km、標高約5～24m）となっています。市内に谷和原インターチェンジを有する常磐自動車道、西部を南北に通る国道294号、北部を東西に通る国道354号、常磐自動車道とほぼ並行するようにつくばエクスプレス（みらい平駅）、本市を南北に通る関東鉄道常総線（小絹駅）などの幹線交通網が各都市を結ぶ、恵まれた立地条件となっています。つくばエクスプレスの開業により、みらい平駅から東京駅までは47分（乗車時間のみ）となり、都心までの移動時間が短縮されています。



■策定の趣旨と役割

1 策定の趣旨

本市は、計画的かつ安定的な行財政運営を行っていくため、2008年（平成20年）3月に「つくばみらい市総合計画（基本構想、基本計画）」を策定、2012年（平成24年）3月に「つくばみらい市総合計画新基本計画」を策定しました。

本市における状況は、日本における人口減少社会への対応、地方分権による権限の移譲、少子高齢化の急速な進展、市民ニーズの多様化、さらには、東日本大震災や関東・東北豪雨等の経験を踏まえた新たな自然災害への対応など、これまでに経験したことのない様々な課題に直面しています。

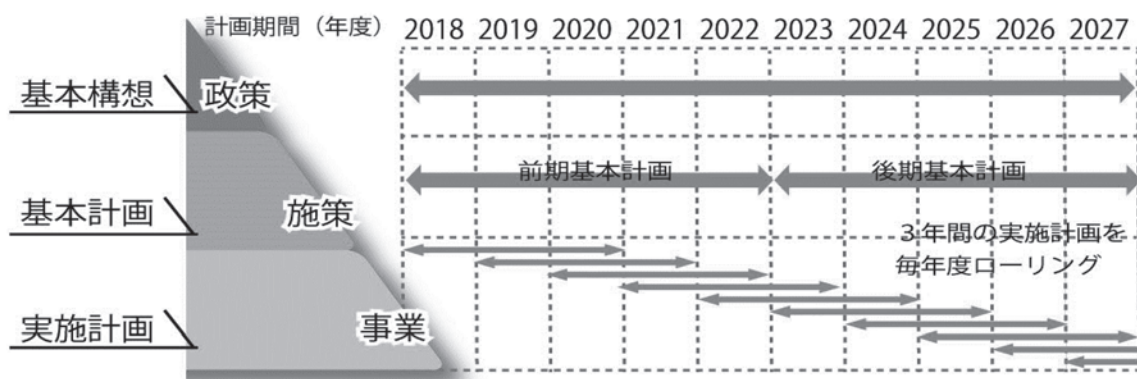
本市では、こうした社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、魅力あるまちづくりを進展するため、計画的かつ安定的な行政運営を行っていく必要があります。

そこで、今後の時代の潮流、社会情勢の変化、財政状況等を勘案した上で、「つくばみらい市総合計画条例」に基づき、市民と行政のまちづくりの行動計画となる第2次つくばみらい市総合計画を市民参画の下、策定するものです。

2 計画の構成

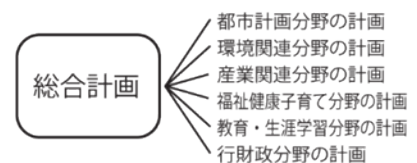
総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

- (1) 基本構想（10年間） 2018年度（平成30年度）～2027年度
本市の行政を総合的かつ計画的に運営するために、将来像と目標を明らかにします。
- (2) 前期基本計画（5年間） 2018年度（平成30年度）～2022年度
将来像を実現するために、具体的に推進すべき施策を体系的に明らかにします。
- (3) 実施計画 計画期間は3年間（毎年度ローリングする）
基本計画に示した施策に対応する事業の具体的な計画です。



3 個別計画との関係

総合計画は、行政が取り組むまちづくりのあらゆる分野を網羅した市の最上位計画です。個別計画は、総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体的な計画です。そのため、個別計画は、総合計画との整合を図り策定することが求められます。



▲総合計画と個別計画との関係（イメージ）

第2次つくばみらい市総合計画の概要版です。
この冊子は取り外してご覧いただけます。

しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市

第2次つくばみらい市総合計画 [概要版]





心にゆとりで安全運転 春の交通安全キャンペーンを実施

春の交通安全キャンペーンが4月10日に板橋不動尊・板橋小学校前の交差点で行われました。この日は、100人を超える市内の協力団体の皆さんが参加し、運転者に啓発品を手渡しながら安全運転を呼びかけました。また、交通安全県民運動模範推進者への感謝状伝達も同日行われ、常総地区交通安全協会・伊奈支部の水越進さん、同谷和原支部の川口久雄さん、交通安全母の会連合会・伊奈支部の猪ノ川富子さんの3人に感謝状が贈呈されました。



希望胸に、今日から1年生 市内の小学校で入学式

市内の小学校で4月9日、入学式が行われました。市内12校合わせて550人の新1年生が、不安と期待を胸に学び舎の門をくぐりました。福岡小学校では8人の新1年生が、これから始まる小学校生活の期待に胸を膨らませ、少し緊張した表情で入学式に臨みました。担任の先生から名前を呼ばれ、「はい」と元気よく返事をする姿に、保護者席からは温かいまなざしが向けられていました。

おいしい給食届けます 新学校給食センターが開所

この4月からの供用開始に向け中原地区に建設を進めていた新しい学校給食センターが、このほど完成し、3月27日に開所式を行いました。開所式には、片庭市長や福田教育長、染谷市議会議長をはじめとした市議会議員、教育委員、事業者、用地協力者が出席し、施設の正面玄関前にてテープカットを行いました。



開所した新給食センター



市内の桜が満開に 市内各所で花見を楽しむ姿

桜が見頃を迎えた3月30日、福岡堰やきらくやまをはじめとした市内各所が、多くの花見客でにぎわいました。福岡堰では、満開に咲き誇る桜のトンネルを家族や友人と歩きながら花見を楽しむ姿が多く見られました。例年よりも1週間ほど早く満開となったこともあり、福岡堰さくらまつりは残念ながら中止となりましたが、晴天に恵まれ暖かい日が続いた今年は、絶好の花見日和となりました。



5月27日(日)は クリーン作戦です

くらし・環境

環境美化運動の一環として、市民参加による市内一斉清掃(クリーン作戦)を実施します。皆さんのボランティアによるご参加、ご協力をお願いします。

▶日時：5月27日(日) 午前8時頃から2時間程度(小雨決行)

※時間は目安です。各地域の都合に合わせて実施してください。

▶場所：地域の道路など清掃が可能な公共の場所

※拾い集めた空き缶、ペットボトル、空きビンは、不燃ごみの袋に入れてください。

☎生活環境課 ☎58-2111(内線3302)



手話パフォーマンス講座 受講生募集

学び

「手話パフォーマンスを学んでみよう」

手話に興味がある方、聴覚障がい者の方たちと共に、楽しくふれあいながら手話を学んでみませんか。手話が全くできなくても大丈夫です。初めて手話を学ぶ方のために「伝わる手話表現とは何か?」を分かりやすく丁寧に教えてください。

▶日時：6月15日(金)～10月26日(金)の毎週金曜日、全20回、午後1時～3時

▶会場：谷和原公民館研修室または保健福祉センター

▶講師：菊地倫彦氏(まぐちのりひこ) (手話講師歴23年、市内在住) わかりやすく丁寧に、楽しく指導いたします。お子さん連れの方もOKです。

▶定員：30人(先着順)

▶受講料：無料

▶申込期限：5月25日(金)

☎市社会福祉協議会支所 ボランティア市民活動センター ☎25-2101



テレビ受信障害 対策工事のお知らせ

お知らせ

5月より、市内において各携帯電話事業者が新しい電波(700MHz帯)を発射する予定です。これに伴い、一部のテレビ映像に影響が出るおそれがあります。この影響を防止するための工事を700MHz利用推進協会が実施し、工事に掛かる費用は、同協会が負担します。

※工事業者が費用を請求することは一切ありません。影響が出るおそれのある地域には、電波発射日の約3週間前からチラシが配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますので、下記またはチラシに記載のコールセンターまでお問い合わせください。

☎700MHz テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012

※IP電話などで繋がらない場合は、「050-3786-0700」におかけください。

▶受付時間：午前9時～午後10時(土・日・祝日および年末年始含む)

▶HP：<http://www.700afp.jp/>



市ソフトバレー大会 参加者募集

スポーツ

▶日時＝6月10日(日) 午前9時開会式

▶場所＝総合運動公園体育館

▶参加資格＝20歳以上の市内・在住・在勤の方

▶募集チーム数

混合チーム(男2人・女2人)…16チーム

レディースチーム(女4人)…8チーム

▶参加費＝1人700円(弁当代込)

▶申込期限＝5月18日(金)

☎スポーツ推進室 ☎58-2111(内線7309)

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



つくばみらい消防署に 新しい救急車が配備

お知らせ

つくばみらい消防署に2月6日、新しい救急車が配備されました。

平成16年2月より年間約800件の救急事案に対応していた救急車が老朽化のため、今回の更新となりました。

新しい車両は、車両自体が大型化され、最新機材が搭載されました。この新型高規格救急車の配備により、さらなる救命率の向上を目指し、市民の「安心・安全」を担っていきます。

☎つくばみらい消防署 ☎58-0111



～道路の陥没、段差、路肩の崩れなどを見つけた時は、建設課(☎58-2111 内線5203～5212)までご連絡ください～



農業委員会 各種申請

手続き・申請

5月の農地法に基づく許可申請の受け付け期間は次のとおりです。

▶受付期間：5月21日(月)～25日(金)

※定例総会は6月11日(月)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58-2111 (内線 6300～6302)



使用済み小型家電を 回収しています

くらし・環境

市ではレアメタルなどの金属資源を有効活用するため、使用済み小型家電を回収しています。

■小型家電ってどんなもの？

小型家電とは30cm×15cm以下(回収ボックスに投入できる大きさ)の電気や電池で動く使用済みの家庭用小型家電のことです。(例)携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、音楽プレーヤー、USBメモリ、SDカード、電卓、電気コード類など。

■回収ボックスへの排出時の注意

- ・袋や箱から出しておく。
 - ・携帯電話など個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除する。
 - ・電池、バッテリーは取り外しておく。
- ※回収ボックスに入らないものは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」を参照して排出してください。

■回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- ・パソコン本体(ディスプレイ含む)

■回収ボックス設置箇所

○伊奈庁舎 ○谷和原庁舎 ○図書館 ○保健福祉センター ○総合運動公園 ○谷和原公民館福岡分館 ○各コミュニティセンター(小絹・みらい平・板橋) ○きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館 ○カスミ谷井田店・みらい平駅前店 ○ヨークベニマルつくばみらい店

☎ 生活環境課 ☎ 58-2111 (内線 3304)



ひとり親家庭自立促進講習会 介護職員初任者研修

学び

▶対象者：母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦家庭で全日程出席でき、今後就労を希望する方

▶期日：6月10日(日)～全14回(日曜日のみ)

▶時間：午前9時～午後5時(短縮あり)

▶募集人員：20人

▶受講料：無料(自己負担：テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代392円)

▶申込期限：5月22日(火)(消印有効)

▶申し込み：用紙は市役所窓口にあります。また、当会ホームページからもダウンロードできます。

▶研修会場：茨城県母子寡婦福祉連合会ラーク・ハイツ会議室(水戸市八幡町11-52)

▶その他：託児所利用可(2歳以上)。ひとり親家庭となつて7年未満の方で所得が一定以下の方は交通費の一部が助成されます。

☎ 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター ☎ 029-221-8497



スポーツクラブみらい 太極拳無料体験会

募集

今注目されている太極拳で、日頃の運動不足を解消してみませんか。継続して体を動かして健康寿命を伸ばしましょう。

皆さんのご参加をお待ちしています。

▶開催日：平成30年6月1日(金)

▶時間：午後1時～午後3時

▶場所：小絹高齢者センター

▶講師：塚原加代子先生

▶対象：小学生以上

▶募集人数：20人

▶持ち物：飲み物、上履き

☎ スポーツクラブみらい事務局 ☎ 58-4566 / 鈴木 080-1224-5411



税理士による 無料税務相談

相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

▶日時：6月5日(火)・13日(水)・19日(火)

※1人40分程度。各日3人まで。

▶場所：関東信越税理士会土浦支部(土浦市中央1-11-19) ※予約受付時間は、平日の午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029-824-5055



常陽銀行 年金相談

相談

常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

◎予約電話 ☎ 58-5552

▶日時：5月7日(月)、6月5日(火)

午前10時～午後3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店

☎ 常陽銀行年金センター ☎ 029-300-2844



谷和原郵便局 年金相談

相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

▶日時：5月20日(日) 午前9時～午後4時

▶場所：谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

☎ 谷和原郵便局 ☎ 52-2001



耳の不自由な方のためのサロン
「にじいろ」参加者募集

耳の不自由な方・関係者の皆さん、気軽におしゃべりしませんか？話を文字に書いて（要約筆記）サポートします。また、手話のできるメンバーもいますので、安心してご参加ください。ご家族、お友達、職場の方とご一緒でも構いません。いつでもお待ちしております。

▶日時：5月24日(休)、8月23日(休)、11月22日(休)、2月28日(休) 各日午前10時～11時30分

▶場所：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館介護教育室

▶参加費：無料

☎ つくばみらい要約筆記の会 よねざわ 米沢

☑ salon.rainbow7@gmail.com



みらい・音楽の仲間
第5回定期演奏会「春」

みらい音楽の仲間のメンバーは、市内および近隣在住の「音楽家」「みらいの音楽家」「サークルの先生と生徒」が集い、「和・洋」「伝統文化・芸術」のコラボレーションにより、今までにない「新しい音」が生まれ、楽しく豊かな演奏活動を行っています。興味のある方はぜひ、お越しください。

▶日時：5月26日(出) 午後1時30分開演（開場：午後1時）

▶場所：きらくやまふれあいの丘・世代ふれあいの館ホール

▶入場料：1,000円（小学生以上500円、未就学児無料）

☎ 深谷 ☎ 090 - 1504 - 5666



「朗読の会・みらい塾」
発表会

▶日時：5月20日(日) 午後2時～

▶場所：図書館（本館）2階視聴覚室

▶発表作品：「ほたる」、「おかあさんの木」、「筑波山」、「夢十夜 第一夜」、「がまのあぶら」、「高瀬舟」、「白い記憶」、「手紙」、「月夜とめがね」

新旧、硬軟ませこぜをお楽しみください。

▶入場料：無料

たくさんの皆さんのご来場をお待ちしております。

☎ 朗読の会・みらい塾 ぬまじり 沼尻 ☎ 52 - 0362



あそびのひろば

就学前の乳幼児とその保護者および出産前後の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。お気軽にお越しください♪

◆毎月各施設で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。

◎誕生月のお子さんには、プレゼントがあります。

◆子育て支援室以外の施設共通のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう♡

◎月に1度、身体測定が受けられます。

◎「あそびのひろば」のほかに毎日、園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎あそびのひろば 時間：午前10時～11時

	5月	6月
伊奈第1保育所 山王新田1253 ☎ 58 - 2422	14日(月) 春のお散歩に行こう	25日(月) 6月♪誕生会
伊奈第2保育所 小張4705 ☎ 58 - 1025	11日(金) お庭であそぼう	18日(月) リズムあそび
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641 ☎ 52 - 2100	24日(休) 5月♪誕生会	5日(火) 運動会ごっこをしよう
谷和原第2保育所内 子育て支援室 上小目600 ☎ 52 - 3966	子育て支援室 「フラワー」 出張子育て支援室 「キラキラ」	月～金曜：午前9時30分～11時30分 月・水・金曜：午後1時～4時 (午後2時30分～4時は園庭で遊べます) 月～金曜：午前9時30分～正午/午後1時～3時30分 【出張場所】月：谷和原公民館谷原分館/火・木：伊奈公民館/水・金：谷和原公民館福岡分館
ふれあい第1保育園 ふれあい第2保育園	今年度よりあそびのひろばはありません。きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館『こどもひろば』(☎ 57 - 0123)にご参加ください。園庭開放は毎日行っています。	

■みらい平コミュニティセンター

【みらい平スポーツフェス：5月20日(日)】
ほかにさまざまな講座などを企画しています。詳しくは館内掲示やホームページをご覧ください。

☎ みらい平コミュニティセンター ☎ 38 - 7240

図書館からのお知らせ (5月)

◆図書館休館日 (全館共通)

5月1日(火) 7日(月) 14日(月)
18日(金) 21日(月) 28日(月)

◆おはなし会 (本館)

5月12日(土) (虹の会)
5月26日(土) (図書館)
午後2時～ (3歳ぐらいから)

◆おはなし会 (小絹)

5月5日(土) (図書館)
午後3時～ (3歳ぐらいから)

◆おはなし会 (みらい平)

5月19日(土) (図書館)
午前11時30分～ (3歳ぐらいから)

◆ちょちちょおはなし会 (本館)

5月17日(木) (図書館)
午前11時～ (0～2歳と保護者)

◆赤ちゃんタイム (本館)

5月17日(木) (図書館)
午前10時～正午 (乳幼児と保護者)

◆開館時間

午前9時～午後6時

◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710 (本館)



市コミュニティセンター
講座受講生募集

■谷井田コミュニティセンター

【母の日のプリザーブドフラワーアレンジメント】

▶日時：5月13日(日) 午前10時～正午
▶対象・定員：どなたでも・8人
▶受講料：1,500円

【FP講座：一目で分かる家計プランニング】

▶日時：5月27日(日) 午前10時～正午
▶対象・定員：18歳以上・8人
▶受講料：無料

■小絹コミュニティセンター

【母の日の小物にデコパージュ】

▶日時：5月12日(土) 午前10時～11時30分
▶対象・定員：どなたでも・8人
▶受講料：1,000円

【デイリースマイルヨガ】

▶日時：5月26日(土) 午前10時30分～11時30分
▶対象・定員：中学生以上・20人
▶受講料：500円

■板橋コミュニティセンター

【母の日の小物にステンシル】

▶日時：5月12日(土) 午後2時～3時30分
▶対象・定員：どなたでも・8人
▶受講料：1,000円

【FP講座：子育て世代の教育資金づくり】

▶日時：5月19日(土) 午前10時～正午
▶対象・定員：18歳以上・8人
▶受講料：無料

■みらい平コミュニティセンター

【母の日のビューティーケアで大変身！】

▶日時：5月13日(日) 午前10時～正午
▶対象・定員：お母さん・8人
▶受講料：300円

[各講座の申し込み方法] 開催会場またはみらい平コミュニティセンター窓口で受講料を添えてお申し込みください。

続く



イベント

第17回こどもとしょかんまつり
キッズワークショップ
～こどもお仕事体験inうしく～

市内高校生による書道やダンスのパフォーマンスのほかに、美味しい食べ物もご用意。消防士、イラストレーター、パティシエ、DJなど楽しくお仕事体験しませんか？ ※詳しくは、牛久市中央図書館ホームページでご確認ください。

▶日時：5月6日(日) 午前9時～午後4時
▶会場：牛久市立中央図書館

☎ (牛久市) こどもとしょかんまつり実行委員会 ☎ 029 - 871 - 1400



イベント

県南自治体相互イベント紹介
MOCO フェスタ 2018

MOCO フェスタのマスコットキャラクター「もりやもり」をはじめ、各地のご当地キャラクターが大集合！ご家族皆様までご来場ください。

▶日時：5月12日(土)～13日(日) 午前9時30分～午後6時

▶会場：守谷駅西口駅前広場および土塔口

▼内容：ご当地グルメ、市内中学校吹奏楽部演奏、ダンスなど

※詳細は、お問い合わせまたはフェイスブックをご覧ください。

<https://www.facebook.com/moriyasangyo/>

☎ 守谷市役所経済課 商工・観光グループ ☎ 0297 - 45 - 1111 (内線269)



子宮がん・乳がん検診のお知らせ

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

婦人科医療機関検診

5月に行う婦人科検診では、子宮頸がん検診と乳がん検診が受診できます。子宮頸がんの発症は、20歳代後半から40歳前後が最も多

く、次いで70歳頃再び増加します。また、乳がんの発症は30歳代から増加し始め、50歳前後にピークを迎えます。どちらの

んも早期に発見することで治療する確率が高くなる病気です。で、今年度も検診を受け、健康管理に心がけましょう。

市では、集団検診のほかに医療機関検診も実施しています。

「受診券」の事前申請が必要です。登録医療機関については、市ホームページまたは健康管理予定表をご確認ください。

▼受診券の申請方法「健康増進課窓口または電話で「受診券」発行の申請をしてください。

▼申請期限「平成31年3月15日（金）」
▼受診券有効期限「発行日」平成31年3月31日（日）

《子宮がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額	
		集団検診	医療機関検診
20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,000円	1,500円

《乳がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額	
		集団検診	医療機関検診
20歳～39歳の女性	超音波	600円	1,200円
40歳～49歳の女性	超音波 + マンモグラフィ（2方向）	1,200円 （超音波のみは600円）	2,400円 （超音波のみは1,200円）
50歳～56歳の女性	超音波 + マンモグラフィ（1方向）	1,200円 （超音波のみは600円）	2,400円 （超音波のみは1,200円）
57歳以上の女性	マンモグラフィ	600円	1,200円

■集団検診（予約制）

実施日	会場	予約期間	予約方法
5月28日（月）	保健福祉センター（古川1015-1）	5月9日（水）～11日（金） 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切り	次のいずれかの方法でご予約ください。 ①予約受付電話 ☎0297-25-2983 ②健康増進課窓口（保健福祉センター内）に直接お越しください。 ※本人または同一世帯のみ予約受付可

◎お子さん連れでも安心して検診が受けられます！

今年度の婦人科集団検診のうち、5月28日（月）、7月13日（金）、10月1日（月）、平成31年2月3日（日）は、ママとお子さんと一緒にお待ちいただける部屋をご用意します。ママが検査を受けている間はスタッフが託児しますので、安心して検診が受けられます。託児が必要な方は、この4日間にぜひ、お越しください。

【注意事項】

- ★妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- ★検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血等の自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。
- ★子宮がん検診
 - ・性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。
- ★乳がん検診
 - ・マンモグラフィは2年に1回の検診となります。そのため、前年度マンモグラフィを受診された方のうち、41～56歳の方は超音波検査のみ受信できますが、57歳以上の方は今年度、乳がん検診は受診できません。
 - ・豊胸手術をされている方、ペースメーカー・カテーテルが入っている方は、マンモグラフィは受診できません。
 - ・授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

健康増進室スケジュール【6月】

【健康増進室】

- 火～土…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
 - 日曜日…午前9時30分～午後7時30分
 - 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	8日(金)	午後1時
	16日(土)	午後1時
	24日(日)	午後1時

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。
- 定員＝各日10人（予約制） ●受講料＝無料
- 申し込み方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

【ミニ教室】 ※4月から木曜日は隔週で内容が変わりました。

教室名	日時（時間：午前11時～正午）			
肩こり・腰痛体操	5日(火)	12日(火)	19日(火)	26日(火)
ダンベル体操	6日(水)	13日(水)	20日(水)	27日(水)
ヨガ風ストレッチ	14日(木)	28日(木)		
疲労回復体操	7日(木)	21日(木)		
バランスボール	1日(金)	8日(金)	15日(金)	22日(金)

- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）
- 申し込み方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。
- ※一人2種類、2回まで。

◎申込受付開始日：5月10日(木)

●受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25 - 2100

健康 けんこう calendar

子どもの健診・教室など【5月】

○会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	9日(水)	午後1時～2時	平成30年1月生
1歳6カ月児健診	30日(水)	午後1時～2時	平成28年10月生
2歳児歯科健診	24日(木)	午後1時～2時	平成28年4月生
3歳児健診	16日(水)	午後1時～2時	平成27年3月生
のびのび教室※	15日(火)	午前10時～11時30分	平成29年4月生
パパママ教室	12日(土) (予約制)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦 (夫婦で参加できる方のみ)
離乳食教室(前半)	8日(火) (予約制)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場 (ピヨピヨ組)※	25日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と 保護者および妊娠中の方
ひよこ広場 (コッコ組)			9カ月～12カ月児と 保護者

※のびのび教室、ひよこ広場のピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。
※健診などの詳しい予定は「健康管理予定表」をご覧ください。

移動健康相談（予約不要）

- 日 時 5月17日(木) 午前9時30分～11時
- 場 所 小絹コミュニティセンター

【大腸がん（集団）検診 検体回収日のお知らせ】

事前に採便容器を取り、回収日時にご提出ください。

- 回収時間：午前9時30分～11時
- 検体回収日：5月7日(月)・28日(月)
- 回収場所：保健福祉センター

介護予防カレンダー【5月】

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

【実施時間：午前10時～11時30分】

会 場	実施日			
板橋コミュニティセンター	10日(木)	17日(木)	24日(木)	
谷井田コミュニティセンター	10日(木)	17日(木)	24日(木)	
みらい平コミュニティセンター	8日(火)	15日(火)	22日(火)	
きらくやますこやか福祉館	11日(金)	18日(金)	25日(金)	
青木自治会館	7日(月)	14日(月)	21日(月)	28日(月)
谷和原公民館 谷原分館	8日(火)	15日(火)	22日(火)	
谷和原公民館 福岡分館	10日(木)	17日(木)	24日(木)	
内宿公民館(筒戸)	14日(月)	28日(月)		
西ノ台倶楽部	9日(水)	16日(水)	23日(水)	
カスミ富士見ヶ丘店	11日(金)	18日(金)	25日(金)	

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのやきつめの運動

※ヨガマットなどの敷物を持参してください。参加は1人1会場。

実施日	時 間	会 場
10日(木)・17日(木)・24日(木)	午前10時～11時30分	谷和原公民館
	午後1時～2時30分	伊奈公民館

※悪天候時や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4306）



子育てひろば

子育てひろばでは、子育て支援室の
情報を中心にお届けします。

子育て中のママ・パパたち！子育て支援室でお友達
をつくりませんか？市内各所にある「子育て支援室」
では、手づくりの遊具やアットホームなかわいい部
屋作りをして、子育て支援担当の保育士が皆さんを
お待ちしております。いろいろな催しも企画していま
すので、お気軽にお越しください。

子育て支援室が市内各所に出張します。皆さん遊びに来てくださいね！

出張支援室 「キラキラ」

【開館時間】 午前9時30分～正午／午後1時～3時30分

月曜日	谷原分館	木曜日	伊奈公民館
火曜日	伊奈公民館	金曜日	福岡分館
水曜日	福岡分館		

おひさま 出張支援室

【開館時間】 午前10時～午後3時

火曜日	谷井田コミュニティセンター
金曜日	板橋コミュニティセンター

木	金	土	日
<p>3</p> <p>※各支援室の予定は変更になる場合があります。 修正版はホームページに掲載します。 ※イベントのない日でも子育て支援室は開いて います。ホームページなどでご確認ください。</p> <p>子育て支援室ホームページ QRコード▶</p> 	<p>4</p> <p>小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 ★：板橋出張支援室【午前10時～午後3時】</p>	<p>5</p> <p>小：よーいどん 【午前10時30分～11時】 すくろく大会 【午後2時～3時】 図：おはなし会（小絹） 3歳くらい～【午後3時～】</p>	<p>6</p>
<p>10</p> <p>き：アロマ講座【①午前10時15分～10時45分／②10時50分 ～11時15分 ※要予約】 ル：はなまつり【午前10時～】 小：リすくらす（0～1歳）【午前11時～11時15分】 富：室内遊び・外遊び【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：児童館であそぼう「ボールで遊ぼう」【午前10時～11時】 ※：誕生会【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>11</p> <p>き：発育相談【午前11時～正午】 おもちゃ病院【午前9時30分～11時30分】 ル：ベビーDay（1・2歳）【午前9時30分～正午】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：母の日製作【午前10時～】 ★：福岡分館 ◎：伊奈第2保育所「お庭であそぼう」【午前10時～】 ※：板橋出張支援室【午前10時～午後3時】</p>	<p>12</p> <p>図：おはなし会（本館） 3歳くらい～【午後2時～】</p>	<p>13</p>
<p>17</p> <p>き：バルーンアート【午前10時30分～11時30分※要予約】 ル：しゃぼん玉ふわふわ【午前10時30分～※要予約10組】 小：うさぎくらす（1～2歳）【午前11時～11時15分】 富：室内遊び・外遊び【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：転入ママデビューの日【午前10時～11時】 ※：ふたごちゃん集まれ【午後1時～】 図：赤ちゃんタイム（本館）【午前10時～正午】 ちよちよおはなしかい（0～2歳）【午前11時～】</p>	<p>18</p> <p>ル：ベビーDay（1・2歳）【午前9時30分～正午】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：身体測定【午前10時～】 ★：福岡分館 ※：板橋出張支援室「新聞紙あそび」 【午前10時30分～午後2時】 ※：リズムあそび【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>19</p> <p>き：パパと遊ぼう【午前 10時30分～11時30分】 図：おはなし会（みら い平）3歳くらい～ 【午前11時30分～】</p>	<p>20</p> <p>※：ハイハイレース 【午前10時30分～ 11時30分】</p>
<p>24</p> <p>き：ベビーマッサージ【午前10時30分～11時30分 ※3歳未満。要予約】 ル：読み聞かせ【午前11時～】 小：きりんくらす（2歳以上）【午前11時～11時15分】 富：室内遊び・外遊び【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ◎：谷和原第1保育所「5月♪誕生会」【午前10時～】</p>	<p>25</p> <p>ル：英語とふれあう「ストロベリー」【午前10時～※要予約】 小：プレイパーク【午前10時30分～11時】 富：おやつ作り【午前10時～】 ソ：かんがるうひろば（谷原分館）【午前10時～正午】 ※：板橋出張支援室「出張成長記録」 【午前10時30分～午後2時】 ★：福岡分館</p>	<p>26</p> <p>図：おはなし会（本館） 3歳くらい～【午後2時～】</p>	
<p>31</p> <p>ル：親子クッキング 【午前10時30分～※要予約10組】 富：室内あそび・外遊び【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ポ：親子でギューグッとふれあい遊び（カスミ富士見ヶ 丘店2階イートインコーナー）【①午前10時～ 10時20分／②午前11時～11時20分】</p>	<p>【子育て支援室の表記】</p> <p>※：子育て支援室フラワー（上小目） き：きらくやまふれあいの丘（神生） 小：小絹児童館（小絹） ル：認定こども園ルンビニー学園（陽光台） 富：富士見ヶ丘認定こども園（富士見ヶ丘）</p>	<p>※：子育て支援室おひさま（紫峰ヶ丘） ★：キラキラ（出張支援室） 午前9時30分～正午／午後1時～3時30分 図：図書館 ソ：託児ボランティア「ソレイユ」 ポ：子育てボランティア「ボレポレ」</p>	

支援室だより

きらくやま こどもひろばでロディオガを開催

きらくやまこどもひろばで3月8日にロディオガのイベントが開催されました。部屋には、子ども達が大好きな色とりどりの「ロディ（馬の形のバランスボール）」がいっぱい。講師の合図に合わせて子どもたちはロディにまたがり、ピョンピョンはねたり、背中の下にロディを置いてグーンと背中のストレッチをしたり、親子で気持ちよく身体をフルに活用しながら楽しみました。



月	火	水
<p>子育て支援カレンダー</p> <p>5月</p>	<p>1</p> <p>ル：読み聞かせ【午前11時～】 富：室内あそび【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：谷井田出張支援室【午前10時～午後3時】</p>	<p>2</p> <p>き：つくってあそぼう【午前10時30分～午後0時30分】 ル：読み聞かせ【午前11時～】 富：室内あそび【午前10時～】 ★：福岡分館</p>
<p>7</p> <p>ル：ベビーDay（0歳・1歳）【午前9時30分～正午】 富：母の日製作【午前10時～】 ★：谷原分館 ※：おもちゃ病院【午前9時30分～11時30分】</p>	<p>8</p> <p>き：ハッピーデイズ（成長記録）【午前10時30分～正午】 野菜販売【午前11時15分～正午】 ル：読み聞かせ【午前11時～】 小：成長記録会【午前10時30分～正午】 富：母の日製作【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：谷井田出張支援室【午前10時～午後3時】 ※：身体測定【午前9時30分～11時30分】</p>	<p>9</p> <p>ル：読み聞かせ【午前11時～】 小：成長記録会【午前10時30分～正午】 富：母の日製作【午前10時～】 ★：福岡分館</p>
<p>14</p> <p>ル：ベビーDay（0歳・1歳）【午前9時30分～正午】 富：身体測定【午前10時～】 ★：谷原分館（赤ちゃんDAY） ◎：伊奈第1保育所 「春のお散歩に行こう」【午前10時～】</p>	<p>15</p> <p>ル：読み聞かせ【午前11時～】 小：乳幼児工作【午前11時～正午】 富：身体測定【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：谷井田出張支援室「新聞紙あそび」【午前10時30分～午後2時】 ※：育児講演会【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>16</p> <p>き：キッズヘアークット【午前10時30分～11時30分 ※3歳未満。要予約】 ル：読み聞かせ【午前11時～】 富：身体測定【午前10時～】 ★：福岡分館</p>
<p>21</p> <p>ル：ベビーDay（0歳・1歳）【午前9時30分～正午】 富：おやつ作り【午前10時～】 ★：谷原分館 ※：親子ヨガ＆骨盤調整【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>22</p> <p>き：ハッピーデイズ（誕生会・パネルシアター）【午前10時30分～正午】 お菓子販売【午前11時15分～正午】 ル：読み聞かせ【午前11時～】 富：絵本読み聞かせ（パネルシアター）【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：谷井田出張支援室【午前10時～午後3時】</p>	<p>23</p> <p>ル：読み聞かせ【午前11時～】 小：誕生会【午前10時30分～11時】 富：おやつ作り【午前10時～】 ★：福岡分館 ※：成長記録【午前10時～午後3時】</p>
<p>28</p> <p>ル：ベビーDay（0歳・1歳）【午前9時30分～正午】 富：父の日製作 写真撮影【午前10時～】 ★：谷原分館（リズムあそび）【午前10時30分～】</p>	<p>29</p> <p>ル：読み聞かせ【午前11時～】 富：父の日製作 写真撮影【午前10時～】 ★：伊奈公民館 ※：谷井田出張支援室「出張成長記録」【午前10時30分～午後2時】 ※：作ってあそぼう【午前10時30分～11時30分】</p>	<p>30</p> <p>き：リズムあそび【午前11時30分～正午】 富：父の日製作 写真撮影【午前10時～】 ★：福岡分館 ※：誕生会【午前10時30分～11時30分】 ル：休み</p>

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日 時 5月10日(木) 午前10時～正午
- 場 所 谷井田コミュニティセンター 研修室
- 相談員 おぎのめ みえこ ひとみ さねとし
荻野目 美枝子さん、人見 実俊さん
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111（内線4108）

こども福祉相談

～18歳未満の子どもの養育、虐待、DV、ひとり親家庭などに関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日は除く
- 相談方法 電話または面接
- 場 所 伊奈庁舎1階 こども福祉課
- 問い合わせ こども福祉課 ☎ 58-2111（内線4206・4207）
※予約可能な方は、事前に連絡願います。

教育相談

～子どもの心身の健康や不登校など教育に関する相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
※祝日は除く
- 場 所 教育支援センター

<移動教育相談>

日 程 ※祝日は除く	会 場
毎 週 火 曜 日	小絹コミュニティセンター
毎 週 木 曜 日	板橋コミュニティセンター

※4月以降、みらい平コミュニティセンターでの実施はありません。

- 時 間 午後1時～4時
- 問い合わせ 適応支援教室なのはな ☎ 57-0983

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に届出をしてください。

<市内の給水装置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111（内線5309）

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	原 信 田 建 設 (株)	板橋1783	58-0018
伊 奈 工 業 (株)	城中359	58-6168	(株)新 み ら い	絹の台2-2-3	34-1088	常 陸 管 工	上長沼617	52-5579
い な ほ 工 業 (株)	上島848	58-0382	(株) 誠 勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)福新設備工業	台198	52-5011
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東檜戸980-1	52-3681	(株) 武 平	福原188	57-0600
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺 田 興 業	南927-2	52-5809	(有)文 倉 建 設	鬼長1231-2	52-5622
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常 磐 興 業 (株)	筒戸3178	52-2203	(有)丸 斉 建 設	真木106	52-2627
(有)川 口 商 事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊 島 産 業	川崎213-3	52-3335	(株)山 田 組	城中952	58-2351
久 下 設 備	城中55	58-0418	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷 原 建 設 (株)	下長沼118-1	52-2298
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	成 島 建 設 (株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	浜 野 商 事 (株)	伊丹161	58-2416			

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者  で検索!

5月の 各種無料相談

法律相談（弁護士・司法書士）

～日頃困っていること、悩んでいることなど法律に関する相談～

- 日 時 弁護士：5月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
- 時 間 午後1時～4時
- 場 所 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館（1日、15日）
保健福祉センター（8日、22日）
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0123 当日の正午までに要予約

心配ごと相談

～日頃困っていること、悩んでいることなど福祉全般の相談～

- 日 時 5月16日(水) 午後1時～3時
- 場 所 保健福祉センター
- 予 約 つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎ 57-0123 前日の午後5時までに要予約

行政相談

～行政の業務に対する意見・要望など～

- 日 時 5月17日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場 所 保健福祉センター 子育て相談室
- 問い合わせ 行政相談委員 今川 和宏さん ☎ 52-2525
相島 宏さん ☎ 58-0676
- 備 考 随時相談を受け付けています。

結婚相談

都合により今月は実施しません。

☎ 谷和原庁舎市民サポート課 ☎ 58 - 2111（内線3202）

休日救急当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
3日(祝)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
4日(祝)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
5日(土)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
6日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
13日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
20日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
27日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

小児科救急当番病院

休日(昼)	受付時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

夜間	受付時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

粗大ゴミ収集・申込日

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	5月9日(水)	5月1日(火)～2日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	5月16日(水)	5月7日(月)～9日(水)
三島・東、谷原、陽光台	5月23日(水)	5月14日(月)～16日(水)
谷井田、福岡・十和	6月6日(水)	5月28日(月)～30日(水)

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

くみとり

業者名	指定地区
(株)シナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島 (戸茂・戸崎・根柄を除く)・板橋 (高岡)・東 (東栗山・城中)
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋 (高岡を除く)・東 (足高)・三島 (戸茂・戸崎・根柄)

市内の火災・救急

() は平成30年の累計

火災	3月分	救急	3月分
建物	1件 (3件)	交通事故	13件 (52件)
車両	0件 (0件)	急病	103件 (329件)
その他	1件 (2件)	その他	33件 (123件)
計	2件 (5件)	計	149件 (504件)



くらしの カレンダー

納税等カレンダー 納期限：5月31日(木)

軽自動車税	全期	住宅使用料	5月分
児童クラブ	5月分	地代	5月分
保育料 <small>認定こども園・小規模保育を除く</small>	5月分	上下水道料金※ <small>(3月使用分)</small>	5月分

※取手地方広域下水道組合分を含む。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：6日・20日
伊奈庁舎：13日・27日
開庁時間：午前8時30分～正午

■ 業務内容

税務関係	納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
納税等関係	市税および各種使用料の納付 ※ただし各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。
住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)およびパスポートの申請等の手続きはできません。

※第2・第4日曜日の開庁時間のみパスポートの受け取りが可能です。

■ 問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111
・伊奈庁舎 (内線 3401～3406)
・谷和原庁舎 (内線 3450～3452)

30日(金) 退職者辞令交付式、教職員人事発令通知書伝達式

28日(水) 第1回常総衛生組合議会定例会

27日(火) 都市軸道路整備促進に係る千葉県要望活動

24日(土) 給食センター開所式

22日(木) 社会福祉協議会理事会、旧給食センター閉所式

19日(月) 映画コンテスト「みらい夢動画2017」

13日(火) 谷和原中学校卒業式、市景観審議会

9日(金) 協定調印式

5日(月) つくばみらい市見守り活動等への協力に関する

4日(日) 第2回みらいマラソン

2日(金) 第1回定例会(一般質問)

市長動静(3月)
市長の主な動静を情報公開します。



もろい ゆうな 師井 優奈ちゃん

ショッピングカートで大はしゃぎ



ふくだ あおい 福田 蒼ちゃん

Happy Half Birthday !!



なかやま たつき みさき ともき 中山 達貴くん・実咲ちゃん・智貴くん

切磋琢磨で大きくなあれ

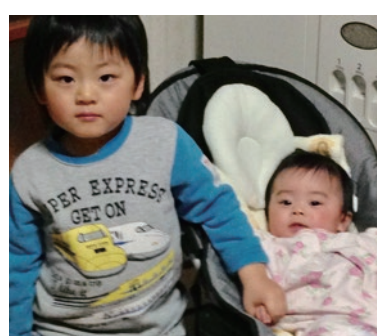


おかだ かな 岡田 佳奈ちゃん



はらぐち しゆんき ゆうと 原口 峻希くん・佑翔くん

これからたくさん一緒に遊ぼうね!



やまなか りょうが れいな 山中 涼雅くん・玲奈ちゃん

やんちゃでイタズラ大好きなお兄ちゃんだけど妹が大好き!

■応募方法

写真に住所、氏名、連絡先、写っている人やグループの名前、ふりがな、写真に添えたいメッセージなどを記入して、郵送またはメール(3MB以内)で送付してください。メールの場合は、必要事項を本文に記載してください。応募は、市内在住・在勤・在学者に限ります。写真の返却はできません。

★写真は真四角にトリミングしますので、それを意識した構図にするのがポイントです♪

■応募・問い合わせ

〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所政策秘書課「みらいをつくるば」係 ☎58-2111(内線1105)
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。

▶QRコードから簡単に応募ができます



常総市 ひめの れいか 姫乃 砾花

取手市 とりで 取手 きらり

つくばみらい市 つくば みらい 筑波 未来

アプリで巡ろう! 観光スポット

常総地方の観光促進アプリのリリースが決定!

このたび、つくばみらい市観光協会が加盟している常総地方観光促進協議会では、スマートフォンアプリ「ふらっと! 294」を開発しました。このアプリは、つくばみらい市・取手市・常総市の3市のおすすめスポットを各市のキャラクターが案内してくれるものです。アプリのリリースは5月中旬を予定しています。ぜひアプリをダウンロードして、みなさんと常総地方の観光をお楽しみください!

▶アプリダウンロード: 無料(アプリ内課金無し) iPhone / Android スマートフォン対応です。App Store または GooglePlay ストア からダウンロードしてください。



問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111(内線3101・3102)